

「第4次宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画」取組一覧

【基本目標1】福祉のこころをはぐむ人づくり(主要取組)

参考1

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	1	★	こころのユニバーサルデザイン運動の推進 【保健福祉総務課】	高齢者・障がい者・妊婦等に対する日常生活の中での声かけや支援など、市民のやさしさや思いやりの気持ちを一層はぐみ広めていく「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進するため、障がい者シンボルマークの周知、ポスターコンクールなどの啓発事業を実施するとともに、おもいやり駐車スペース利用証の交付を行う。	障がい者シンボルマーク等の認知度	実績値	49.1	50.1	48.0	45.8	59.0%	B	市民のやさしさや思いやりの気持ちを一層はぐみ広めていく「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進するため、福祉イベントの開催や関連団体との連携による講座の実施、福祉のまちづくりポスターコンクールの開催、ユニバーサルデザイン文書マニュアルの周知などに取り組んだ。 ・障がい者シンボルマーク等については、広報紙やホームページによる周知のほか、チラシやカレンダーを作成し、イベントや保健と福祉の出前講座、小中学校等で配布するなど、継続して様々な周知活動を実施した。施策指標の障がい者シンボルマーク等の認知度については、減少傾向にあるものの、一定の達成率を保っており、概ね順調である。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、保健と福祉の出前講座の受講者数が減少しており、成果指標である障がい者シンボルマーク等の認知度も低下傾向にある。 ・マークの種類によって認知度に大きく差が出ており、全体の認知度に影響を及ぼしていることから、認知度の低いマークを中心に、今後もあらゆる機会を通じてマークの周知・啓発を図るとともに、引き続き「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進していく。	継続
							年次目標値	51.0	53.0	55.0	57.0					
							達成率	96.3%	94.5%	87.3%	80.4%					
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	3	★	認知症周知啓発の実施 【高齢福祉課】	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業に取り組む。	認知症サポーター数	実績値	36,636	39,832	41,214	42,316	47,000人	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民公開講座を中止としたが、リーフレットやラジオなどの非接触型の媒体を活用するなど、継続して周知啓発に取り組むことができた。 ・認知症の方を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」については、コロナの影響により養成講座の開催数が減少し、養成者数は低調となっているものの、講師役となる地域のキャラバン・メイトを対象として、オンライン受講方式の案内や、スキルアップ研修動画の製作・配信に取り組みながら、養成講座の開催を支援することができた。	・コロナ禍においても認知症の正しい理解に向けた周知啓発が図れるよう、引き続き、非接触型の媒体による周知に取り組むとともに、関係機関・団体の協力を得ながら周知方法を工夫していく。 ・認知症サポーターについては、コロナ禍においても、養成を継続することができるよう、地域のキャラバン・メイトに対する養成講座の開催支援を継続するとともに、市民に対しても、市ホームページ等におけるオンライン受講の案内に取り組んでいく。	継続
							年次目標値	34,000	37,000	40,000	44,000					
							達成率	107.8%	107.7%	103.0%	96.2%					
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	5	☆	障がい者を理由とする差別解消の促進 【障がい福祉課】	障がい者が社会的障壁を感じることがないよう、合理的配慮を促進するための動画の作成や放映などをするほか、当事者からの相談に対応し、差別解消の促進を図る。また、市民や民間企業が、障がいに対する理解を深め、障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が気軽に行えるよう、研修やサポーター認定など、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努める。	指標設定なし	実績値					—	B	・合理的配慮を促進するための動画について、地区市民センターのモニターや大通りバス停の映像広告モニター、パンパピジョン、スポーツイベントにおける動画の放映などを行った。 ・障がい者が困っているときに「ちょっとした手助け」が行えるよう出前講座を実施するなど、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努めた。	・障害者差別解消法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がい者を理由とする差別の解消に一層努める必要があることから、引き続き、合理的配慮を促進するための動画の放映や、出前講座を実施するほか、民間事業者に対し合理的配慮提供の義務化に係る周知を行うなど、障がい特性に応じた配慮ができる人材の育成に努める。	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
交流活動の促進	市民意識の啓発	7	★	宇都宮市民福祉の祭典の実施 【保健福祉総務課・市社会福祉協議会】	子どもから高齢者、障がい者等多くの市民が参加し、様々な催し物や体験などを通して交流することで、福祉への理解や連帯感を深めることを目的とし、毎年11月に、宇都宮ボランティア協会など市内の10団体で構成される実行委員会により、総合的な福祉事業を実施する。	祭典の来場者数	実績値	10,000	2,500	0	0	10,000人	C	・平成30年度は、ステージアトラクションや福祉関係の功労者等表彰式、福祉パレード等を実施し、前年度を上回る来場者が訪れるなど、福祉の理解促進と地域連帯感の高揚を図ることができた。 ・令和元年度は、台風の影響により、規模を縮小して開催し、新たに災害に関する情報発信や啓発を中心とした内容に変更したほか、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントを中止し、各種表彰については、郵送により実施するとともに、令和3年度は新たな取り組みとして、オリオンスクエアの大型ビジョンにてスライドショーを放映するなど、代替事業により福祉への理解促進を図ることができた。	・さらに効果的な事業となるよう、引き続き参加団体等との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、実施方法等について検討していく。	継続
							年次目標値	10,000	10,000	10,000	10,000					
							達成率	100.0%	25.0%	0.0%	0.0%					
							達成率評価	A	C	※	※	【最終年度に対する達成率】 25.0%				

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の見直し等														
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																			
福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成	福祉教育の推進	11	★	宮っ子心の教育の推進 【学校教育課】	児童・生徒に、思いやりなどの豊かな心を育むため、各学校において、「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実を図るとともに、学校行事や児童会・生徒会活動などの様々な教育活動を有機的に結び付けながら、小中学校9年間の系統的な指導や、地域の老人福祉施設との交流などの人や社会との関わりを通じた体験活動の充実などに取り組む。	「学習と生活についてのアンケート」(市内児童・生徒対象)における設問「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合	実績値	93.1	93.9	94.3	93.9	95.0%	B	現行計画期間中は、以下の取組を継続し、年次目標の達成を目指した。 ・総合訪問(R4年度23校)、要請訪問(R4年度14校)における「道徳科」の授業改善に向けた指導・助言及び「心の教育」の充実に向けた意識啓発の実施(5月～1月) ・「宮っ子心の教育表彰」の実施(教育委員会賞(2月)、教育長奨励賞(9月、2月)) ・各学校による総合的な学習の時間等における人や社会と関わる体験活動の実施 ・本市独自の道徳科地域教材(小学校版・中学校版)の作成及び活用	体験活動等の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて適切に対応しつつ、これまでの取組を継続し、今後も年次目標の達成を目指す。 ・総合訪問及び要請訪問における「道徳科」の授業改善に向けた指導・助言及び「心の教育」の充実に向けた意識啓発の実施(5月～1月) ・「宮っ子心の教育表彰」の実施(教育委員会賞(2月)、教育長奨励賞(9月、2月)) ・各学校による総合的な学習の時間等における人や社会と関わる体験活動の実施 ・本市独自の道徳科地域教材の活用推進	継続													
							年次目標値	92.7	93.8	94.9	95.0																		
							達成率	100.4%	100.1%	99.4%	98.8%																		
							達成率評価	A	A	B	B																		
	福祉に関する人材の育成	12	★	体験型の出前福祉共育講座の充実 【市社会福祉協議会】	障がい等への理解を図り、市民の福祉の心を育むため、学校や企業、団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いすやアイマスク、手話などの体験型を中心とした講座を実施する。	開催回数	実績値	115	90	45	26	112回	【最終年度に対する達成率】 80.4%	B	令和元年度までは順調に進捗していたものの、令和2年度以降については、緊急事態宣言やまん延防止重点措置等の期間中における中止、新型コロナウイルス感染拡大による学校休業等による中止や、講座依頼の自粛等により開催回数は減少した。 ・聴覚障がいの理解(手話体験)の実施 ・視覚障がいの理解の実施【点字体験・アイマスク体験・盲導犬体験 ・身体障がいの理解(車いす介助体験)の実施 ・ボランティアへの理解(ボランティア講話等)の実施 ・社協だより等での広報周知の実施 など	引き続き、広報周知を図りながら、学校や企業、団体等を対象に、障がい当事者やボランティア等の協力を得て、車いすやアイマスク、手話などの体験型を中心とした講座を実施する。 その際、会場の換気の実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒などの新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に実施する。 ・聴覚障がいの理解(手話体験)の実施 ・視覚障がいの理解(点字体験・アイマスク体験)の実施 ・身体障がいの理解(車いす介助体験)の実施 ・ボランティアへの理解(ボランティア講話)の実施 ・社協だより等での広報周知の実施 など	継続												
							年次目標値	100	103	106	109																		
							達成率	115.0%	87.4%	42.5%	23.9%																		
							福祉に関する人材の育成	14	★	障がい者の意思疎通支援の充実 【障がい福祉課】	障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、音訳、点訳、手話奉仕員などの養成に取り組む。	各種奉仕員養成講座の受講者数	実績値	72	67	44	49	86人	【最終年度に対する達成率】 77.9%	B	手話奉仕員養成講座や音訳奉仕員養成講座を実施するなど、意思疎通支援に係る人材育成を行うことにより、聴覚及び視覚障がい者等の日常生活支援や社会参加の促進が一図られた。 ・聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援し、社会参加の促進を図る必要があることから、引き続き、各種奉仕員養成講座等を実施し、意思疎通支援に係る人材育成を行っていく。	継続							
													年次目標値	78	80	82	84												
													達成率	92.3%	83.8%	53.7%	58.3%												
													福祉に関する人材の育成	17	★	ボランティア養成講座の充実 【市社会福祉協議会】	ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、ボランティア活動への興味や関心から始まるきっかけづくりを目的としたボランティア入門講座や、スキル習得のための養成講座を実施する。	養成講座数	実績値	6	5	2	4	6講座	【最終年度に対する達成率】 83.3%	B	令和元年度までは順調に進捗していたものの、令和2年度以降については、感染症の影響により、複数の講座を中止とした。 また、講座開催の際は、講師等の協力の元、感染症の予防対策を行い内容の見直しを図るなど、安全に開催すると共に、座学による講座は、YouTubeにてオンライン講座として開催した。 ・ボランティアSaturday(きっかけづくり講座) ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害福祉救援ボランティアフォローアップ講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・サマーボランティアスクール ・福祉共育サポーター養成講座 ・サマーボランティアスクール ・傾聴ボランティア養成講座	引き続き、ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、各種養成講座を実施していく。 その際、会場の換気の実施、検温実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に実施する。 ・ボランティアSaturday(きっかけづくり講座) ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害福祉救援ボランティアフォローアップ講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・サマーボランティアスクール ・福祉共育サポーター養成講座	継続
																			年次目標値	6	6	6	6						
達成率	100.0%	83.3%	33.3%	66.7%																									
福祉に関する人材の育成	17	★	ボランティア養成講座の充実 【市社会福祉協議会】	ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、ボランティア活動への興味や関心から始まるきっかけづくりを目的としたボランティア入門講座や、スキル習得のための養成講座を実施する。	延参加者数	実績値	263	227	117	121	342人	【最終年度に対する達成率】 66.4%							B	引き続き、ボランティア活動の推進と実践者の養成を図るため、各種養成講座を実施していく。 その際、会場の換気の実施、検温実施、手指のアルコール消毒、使用機材等の消毒等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に実施する。 ・ボランティアSaturday(きっかけづくり講座) ・災害福祉救援ボランティア養成講座 ・災害福祉救援ボランティアフォローアップ講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・サマーボランティアスクール ・福祉共育サポーター養成講座	継続								
						年次目標値	314	321	328	335																			
						達成率	83.8%	70.7%	35.7%	36.1%																			
						達成率評価	B	B	※	※																			

「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」取組一覧

【基本目標2】安心して暮らせる福祉の基盤づくり(主要取組)

参考1

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
社会参画の促進	生きがいづくりの支援	18	★	高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実 【高齢福祉課】	豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施する。	みやシニア活動センター事業参加者数	実績値	7,990	8,927	9,354	10,136	13,500大 12,150人 ※「より安心プラン」の目標値に変更	B	・豊富な知識や経験をもったシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開において一層活躍できるよう、また、第2の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう、総合相談や各種企画事業を実施するとともに、情報提供や啓発活動を推進し、ライフスタイルの多様化に対応した支援を実施することができた。 一方で、コロナ禍に伴う講座の人数抑制により、参加者数がコロナ禍前に比べ減少したが、十分な感染防止対策を講じながら、予定していた事業の実施に努めた。 ・センター主催の企画事業は定員を制限して実施しているため、企画事業における利用者数はコロナ禍前の水準には至っていないが、栃木県シニアサポーターによる事業(ふれあい村)と連携したセンター事業の実施に取り組んだことにより、利用者総数としてはコロナ禍前と同水準となった。	「センター事業を支援している立場である栃木県シニアサポーターとの連携を強化し、コロナ禍における講座の開催方法等を工夫しながら、センター事業の実施に取り組むとともに、ハローワークやまちづくりセンター等の関係機関・団体等との連携を維持し、シニア世代の一次的相談機関として幅広い利用者からのニーズにも対応できるよう取り組んでいく。	継続
							年次目標値	8,200	9,300	10,500	11,250					
							達成率	97.4%	96.0%	89.1%	90.1%					
							達成率評価	B	B	B	B					
就業機会の確保	22	★	生活困窮者等への就労支援事業の充実 【生活福祉第1課 ・生活福祉第2課】	働くことができる状況にある生活困窮者等に対する「就労支援プログラム」の充実を図り、就労による自立を支援する。	生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワークとの一体的実施事業)の就職率	実績値	69.7	68.0	69.6	55.7	65.0%	B	・ハローワークの就職支援ナビゲーター、本市のケースワーカー、就労促進指導員等がそれぞれの役割のもとで切れ目のない支援に取り組んだことにより、多くの支援対象者を早期の就労につなげることができた。また、就労後についても就労状況を聞き取りするなど継続的に支援を実施し職場への定着を図ることができた。 ・令和2年以降は、コロナ禍による雇用環境への影響が大きく、就職・増収につなぐことが難しい状況の中、就労指導員やケースワーカーなどによる伴走型支援を継続的に実施し、就労につなげることができた。	・コロナ禍の影響により支援対象者や支援が必要な者が増加しているが、雇用環境は依然厳しいことから、継続的な伴走型支援が必要である。 ・引き続きハローワークとの一体的実施事業の推進により就労を促進するとともに、就職後には就労状況の聞き取りを行うなど、早期の離職を防ぎ、就労後の職場への定着を図る。	継続	
						年次目標値	65.0	65.0	65.0	65.0						
						達成率	107.2%	104.6%	107.1%	85.7%						
						達成率評価	A	A	A	B						【最終年度に対する達成率】 85.7%
多様な福祉サービスの充実	27	★	出前保健福祉講座の実施 【保健福祉総務課】	保健福祉サービスを適切に利用することができるよう、保健福祉分野のサービスや知って役に立つ情報などを周知するため、市職員が直接地域に出向いて、内容をわかりやすく説明する出前保健福祉講座を実施する。	出前保健福祉講座の実施回数	実績値	144	116	30	35	100回	A	・出前福祉講座を実施し、保健福祉サービスの市民理解の促進を図ることができた。 ・講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝えるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったほか、新型コロナウイルス感染症が拡大する中にあっても、感染予防対策の徹底など、工夫して実施した。	・引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン講座の開催を推進する。	継続	
						年次目標値	100	100	100	100						
						達成率	144.0%	116.0%	30.0%	35.0%						
						達成率評価	A	A	※	※						【最終年度に対する達成率】 116.0%
保健と福祉に関する相談機能の充実	30	★	保健と福祉のサービス提供活動の充実 【保健福祉総務課】	相談や健康診査などを通して個人や地域における健康課題を的確に把握し、その解決に向けて地域をつなぐために積極的に地域に出向き、訪問指導などのサービスを提供するとともに、保健師や保育士等の専門的知識に基づく適切な助言や、健康課題の解決に向けた情報提供・適切な指導を行う。	保健と福祉の個別支援件数(年間)	実績値	9,018	8,495	9,840	11,435	10,000件	A	・医療機関や障がい者生活支援事業所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報提供に取り組むとともに、本庁において、複数の分野の相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」の活用するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。	・引き続き、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた相談対応を行うとともに、多分野にまたがる複雑化・複合化した問題を身近な場所で丸ごと受け止め、最適な支援に迅速につなげられるよう、職員の更なる人材育成に取り組むほか、5拠点の保健と福祉の相談窓口においても「丸ごと相談つながるシート」の活用を拡大するなど、関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の充実を図る。	継続	
						年次目標値	8,872	9,153	9,435	9,718						
						達成率	101.6%	92.8%	104.3%	117.7%						
						達成率評価	A	B	A	A						【最終年度に対する達成率】 114.3%
多様な福祉サービスの充実	31	★	地域包括支援センター機能の充実 【高齢福祉課】	高齢者やその家族を対象とした、介護保険法に定める包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)及び介護予防事業を推進するとともに、地域ケア会議の開催を通じた地域のネットワーク強化を図る。また、センターの運営事業を効果的・効率的に推進していくことができるよう、事業評価を実施する。	事業評価において実施状況がすべての項目において「概ねできている」以上である地域包括支援センターの数(※平成30年度から事業評価を実施)	実績値	25	19	17	24	25センター	B	・国の事業評価によるPDCAサイクルを通して、地域包括支援センターの組織運営体制や個別業務、事業間連携などの整備を図り、総合相談支援業務や権利擁護業務、介護予防などの充実を努めた。	・国の事業評価が未達成となっている項目もあることから、地域包括支援センターと連携しながら、達成できるよう取組を進め、包括的支援事業や介護予防事業を推進していく。	継続	
						年次目標値	25	25	25	25						
						達成率	100.0%	76.0%	68.0%	96.0%						
						達成率評価	A	B	C	B						【最終年度に対する達成率】 96.0%
多様な福祉サービスの充実	35	★	生活困窮者自立相談支援事業の充実 【生活福祉第1課 ・生活福祉第2課】	複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、困窮状態からの早期脱却を図る。	生活困窮者自立相談支援事業における就労支援対象者の就労・増収率	実績値	84	80	53.4	24.6	75.0%	C	・本人の就労意思を踏まえて作成した個別の支援プランに基づき、関係機関が連携を図り包括的かつ継続的な支援に取り組んだことにより、困窮状態からの早期脱却を図る支援を進めることができた。また、窓口に来所することが出来たない困窮者に対しては、感染症対策を図りながらアウトリーチ支援員を活用した支援に取り組むことができた。 ・令和2年以降は、ハローワークと連携した就労支援員による伴走型支援を継続的に実施していたが、コロナ禍による雇用環境への影響が大きく、失職・減収により支援対象者が大きく増加していることから、就労・増収率は目標値に至らなかった。	・コロナ禍における経済状況の悪化により、相談者や支援対象者が増加しているが、雇用を取り巻く環境は依然厳しく、就職・増収につなぐことが難しい状況であり、困窮者を早期に自立相談支援窓口につなげる的確な支援を行う必要がある。 ・生活困窮者の抱える複合的な問題について解消に向けた支援を行うため、庁内各課はもとより関係機関等とも連携を強化し、支援制度が浸透するより更なる周知を図る。また、引き続きアウトリーチ支援員による包括的かつ継続的な支援に取り組む。 ・離職や減収を要因とした生活困窮者に早期自立を促すため、就労支援員を効果的に活用し、ハローワークと連携した継続的な支援に取り組む。	継続	
						年次目標値	75	75	75.0	75.0						
						達成率	112.4%	106.7%	71.2%	32.8%						
						達成率評価	A	A	B	C						【最終年度に対する達成率】 32.8%

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
多様な福祉サービスの質の向上	福祉サービスの質の向上	38	☆	福祉施設における指導・監督の充実 【保健福祉総務課 子ども未来課】	福祉施設において、適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図ることによって利用者が良質で適切な福祉サービスを受けることができるよう、関係機関・関係各課との連携強化を図り、実効性の高い指導・監督を行う。	指標設定なし	実績値						【保健福祉総務課】 ・利用者が良質で適切な福祉サービスを受けられるよう、福祉施設の業務運営水準の向上に向け、関係機関や関係各課との連携強化を図りながら、実効性の高い指導・監督を実施した。 ・また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、実地による指導が実施できない場合は、書面やリモート・電子メールなどを活用しながら、情報提供や指導等を実施することでサービスの質の確保に努めた。  【子ども未来課】 ・監査対象となる教育・保育施設等に対し、法令等に基づき、適切に指導監督を実施した。 ・なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実地監査から書面監査に変更した施設があった。 ＜実施件数/対象施設数＞ 公立施設:10/10施設 認可施設:143/143施設 認可外保育施設:57/57施設 (認可外保育施設に対しては、保育施設の面積等に応じて、建築指導課や消防局との合同立入調査を実施)	【保健福祉総務課】 ・引き続き、関係機関や関係各課との連携強化を図るとともに、適切に制度改正等に対応しながら、実効性の高い指導・監督を実施していく。 ・また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、必要に応じて実地以外の方法による指導等を組み合わせて実施していく。  【子ども未来課】 ・施設の増加傾向へ対応するため、また、施設の負担軽減を図るため、より一層効果的・効率的な指導監督等を実施する必要がある。 ・今後は、施設側の負担軽減を図るため、監査項目の重点化等、効果的かつ効果的な指導監督を実施するほか、監査結果の公表範囲の拡充に向けて、指導監督等の機会を通じて周知を行う。また、確認指導監査・特別指導監査等につながる事案については、必要に応じて関係課と連携し対応に当たっていく。	継続
							年次目標値								
							達成率	-	-	-	-				
							達成率評価	-	-	-	-				
権利擁護の充実	権利擁護の充実	39	☆	虐待・DV防止対策の強化 【男女共同参画課 保健福祉総務課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども未来課 子ども家庭課】	虐待・DVの防止のため、関係機関・地域と連携し、見守り体制の構築や相談体制の強化を図るとともに、福祉施設に対する巡回支援指導や市民に対する周知啓発を実施し、虐待・DVの未然防止や早期発見に向けた支援の充実を図る。	指標設定なし	実績値						【男女共同参画課】 ・コロナ下において、虐待やDVの被害の深刻化・潜在化が懸念されているため、とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」を新たに委員に加え、情報共有を行ったほか、関係機関における相談の状況や取組内容等について意見交換を行い、課題や情報の共有を図ることができた。  【保健福祉総務課】 ・福祉施設の適切な運営やサービスの質の確保に資するため、職員や巡回支援指導員が事前通告なく事業所を訪問する巡回支援指導を実施し、虐待などの不適切な行為の早期発見や抑止に努めた。  【高齢福祉課】 ・地域包括支援センターが実施する講座などにおいて、パンフレットを配布し、市民への周知啓発が図られた。高齢者虐待防止マニュアルを関係機関に配布するとともに、地域包括支援センターをはじめ関係者向けの高齢者虐待防止研修を開催し、職員の資質の向上につながった。  【障がい福祉課】 ・障がい者虐待については、市関係課や警察、障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応してきた。 また、虐待の未然防止、早期発見のため、市ホームページやパンフレットにより周知啓発を図ってきた。  【子ども未来課】 ・公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に、事前通告なく巡回指導支援を実施した。 対象施設:191施設(各2~4回程度実施)  【子ども家庭課】 ・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、「満4歳未満児童全戸訪問事業」(令和2年度~)の実施やヤングケアラー対策を庁内で連携して取り組む「ヤングケアラー対策委員会」(令和3年度~)の設置など、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めるとともに、令和3年度より保護者の養育力向上に向けた保護者向けプログラムをモデル的に開始した。	【男女共同参画課】 ・行政だけでは、支援が行き届かないことが懸念されるため、地域でのさらなる支援体制の強化が必要である。 ・虐待・DVの関係機関、関係団体等が一堂に会する会議において、つながりサポート女性支援事業と連携し、より一層の相互の連携や情報の共有を進め、適切な支援につなげていく。  【保健福祉総務課】 ・巡回支援指導員のスキルアップを図りながら、引き続き、福祉施設の適切な運営やサービスの質の確保に資するため、事前通告なしの巡回支援指導を実施し、虐待などの不適切な行為の早期発見や抑止に努めていく。  【高齢福祉課】 ・あらゆる機会を捉えて市民への周知啓発を図るとともに、高齢者虐待防止マニュアルをもとに、関係者向けの高齢者虐待防止研修を開催し、事案に即応できるよう職員の資質の向上を図っていく。  【障がい福祉課】 ・感染症まん延防止の観点から、イベント中止等によりパンフレット配布の機会が減っていることから、イベント以外にも広く機会をとらえ、市民や障がい福祉サービス事業所に対し、虐待防止に関する周知・啓発活動に取り組んでいくとともに、引き続き、高齢者や児童、DV等の関係機関との情報共有や連携強化を図りながら、障がい者虐待の通報に対し迅速に対応していく。  【子ども未来課】 ・引き続き、虐待・DVの未然防止や早期発見等に向け、公立保育園の施設長経験者等の保育士2名が、市内全ての教育・保育施設等を対象に事前通告なく巡回指導支援を実施していく。  【子ども家庭課】 ・より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるため、関係団体等との意見交換や関係各課との連携強化を図るとともに、虐待防止月間における周知・啓発について更なる充実を図り、地域全体で子どもを見守っていく。	継続
							年次目標値								
							達成率	-	-	-	-				
							達成率評価	-	-	-	-				

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
多様な福祉サービスの充実	福祉ネットワークの強化	45	☆	「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置  【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	これまで、高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母親、生活困窮者など、分野ごとに相談支援センターを設置し、充実を図ってきたが、今後はそれぞれの分野の連携・協力を強化するとともに、地域拠点等を対象に、利用者を限定せず、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置の検討を進める。	指標設定なし	実績値						・地域における複雑化・複合化した課題に対応できるよう、高齢者だけでなく、子どもや障がい者など、世代や分野を越えた困りごとを身近な場所で「丸ごと」受け止め、適切な相談機関に繋ぐ、「(仮称)共生型地域包括支援センター」の設置を含めた新たな保健福祉サービス体制の検討に取り組んだ。	・「本市における包括的な支援体制」が構築できるよう、「(仮称)共生型地域包括支援センター」の具体的な運営方法や人員体制等を整理するとともに、関係団体等との調整を行い、令和5年度の実施を目指していく。	継続
							年次目標値								
							達成率	—	—	—	—				
							達成率評価	—	—	—	—				
	46	★	在宅医療・介護連携の推進(地域療養支援体制の整備)  【高齢福祉課】	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者など、関係者の連携を推進し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する。	在宅療養に関する講座の参加者数	実績値	1,327	1,782	1,814	1,900	2,500人 2,450人 ※にっこり安心プランの目標値に変更	市民に在宅医療と介護サービスを一体的に提供することができるよう、以下に取り組んだ。  在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催 医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営 医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修の実施 在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施 令和3年度に開催した市民公開講座や医療・介護従事者向け研修の動画を市ホームページ及び地域包括資源検索サイトに掲載 これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション、低栄養予防)の配布 人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りに関するパンフレットの作成・配布	・在宅医療・介護の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議地域療養支援部会の開催 ・医療・介護の連携強化に向けて従事者向けの相談支援を行う医療・介護連携支援センター及びステーションの運営 ・在宅医療・介護連携支援ステーションにおける地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議及び医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修の実施 ・在宅医療・介護について理解促進を図る出前講座の実施 ・これまでに作成した在宅療養に関するパンフレット(在宅療養、看取り、口腔ケアと摂食嚥下、在宅でのリハビリテーション、栄養改善)の配布 ・人生会議をテーマとするパンフレットを活用した市民公開講座等の開催 ・高齢者の多剤服用や飲み忘れ防止等の在宅療養における正しい服薬管理や訪問薬剤指導について理解が深まるよう、適正な服薬管理に係るパンフレットを作成・配布 ・地域共生社会の実現を見据えた多機関協働の充実に	継続	
						年次目標値	850	1,200	1,550	2,150					
						達成率	156.1%	148.5%	117.0%	88.4%					
						達成率評価	A	A	A	B					【最終年度に対する達成率】 77.6%

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
基本施策	身近な移動環境や生活利便性の向上	50	★	拠点等への居住や生活利便施設の集積促進 【NCC推進課 都市計画課】	身近な拠点等において、医療・介護・福祉、子育て支援、買い物などの様々な都市のサービスを受けやすくし、生活の質の向上を図るため、医療や介護、住まい、生活支援・介護予防サービス等が身近な場所で一体的に提供され、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組等との連携を図りながら、立地適正化計画等に係る立地誘導策(税制優遇・補助制度等)の推進や、安全・安心で快適な都市基盤の形成などにより、居住や日常生活に必要な利便施設の集約を促進する。	都市拠点・地域拠点(都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点)に誘導する生活利便施設の充足状況(充足率)	実績値	83.3	81.7	82.8	84.4	85.4%	A	①都市機能の立地誘導策の展開 NCCの形成に向け、各拠点において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・充実を図るため、事業者や関係団体等に対するヒアリングや出前講座などを通して、本市まちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った(誘導施設の新規立地件数:算定中)。 また、各拠点における防災性・安全性の向上により、居住・都市機能の誘導を促進するため、総合治水・雨水対策推進計画等と連携を図りながら、「立地適正化計画(防災指針)」を策定するとともに、誘導施設の浸水対策への支援制度を構築した。 ②市街化調整区域における地区計画制度の活用促進 市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺において、道路や公園、宅地の計画的な整備により新たな居住者の誘導を図ることができる地区計画制度の活用に向け検討を行う地域主体の取組に対し、各地域の実情に応じた検討の進め方に合わせて支援するとともに、事業者主体の取組に対し、制度活用につながるよう助言・指導を行い、地区計画を決定した(地区計画決定数:6地区)。 また、地域住民が主体となった地区計画の活用促進に向け、住宅団地開発における公共施設整備に要する経費の一部を支援する支援制度を構築した。	「課題」 事業者や関係団体等に対し、各種支援策の周知を図りながら、立地誘導を働き掛けてきたことにより、各拠点の誘導施設数は増加しているが、新規の施設立地は拠点ごとに偏りがあることから、各拠点における施設の充足状況(充足率:1拠点1施設)は概ね横ばいとなっている。 「今後の取組方針」 ①都市機能の立地誘導策の展開 各拠点への生活利便施設等の誘導を着実に推進するため、引き続き、事業者や関係団体等に対し、各種支援策の周知を図るとともに、事業者等との意見交換を行いながら、支援策の活用促進を図る。 都市機能の集積状況や人口動態、低未利用地の状況、誘導施設立地に係る民間ニーズ等を踏まえ、拠点形成の現状・課題等の調査・分析を行うとともに、民間誘導に向けた施策の充実を図る。 ②市街化調整区域における地区計画制度の活用促進 市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺への居住誘導につながる地区計画制度の活用促進に向けて、各種支援策の周知を図りながら、地域への働き掛けや機運醸成を図り、地域の主体的な取組を積極的に支援する。	継続
							年次目標値	83.3	83.8	84.4	84.9					
							達成率	100.0%	97.5%	98.1%	99.4%					
							達成率評価	A	B	B	B	【最終年度に対する達成率】 98.8%				
基本施策	身近な移動環境や生活利便性の向上	51	★	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築 【交通政策課 LRT企画課 LRT整備課 市街地整備課】	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが移動しやすい交通環境を創出するため、東西基幹公共交通LRTの整備や幹線・支線からなるバスネットワークの再編、郊外部における地域内交通の拡充、市街地における生活交通の確保に向けた取組を進める。	公共交通カバー率(人口)	実績値	91.7	91.9	90.2	90.7	90.1% 95.0% ※第2次宇都宮都市交通戦略の目標値に変更	B	【交通政策課】 ・地域を面的にカバーする地域内交通の郊外部への導入や、市街地(石井地区)への生活交通の導入を進めてきたことで、カバー率は年々上昇しているものの、バス事業者による、利用者の少ない路線の見直し等の影響もあり、年次目標値には至らなかった。 【LRT企画課・LRT整備課】 ・東西基幹公共交通LRTの整備については、JR宇都宮駅東側のLRT整備において、鬼怒川橋梁、車両基地、停留場、レール敷設等の各種整備工事に取り組みとともに、車両の製造・納入を行った。 ・また、西側へのLRT導入については、桜通り十文字付近からの更なる延伸案を含めたほか、整備概要案や、駅西口の最適なルート構築を策定・公表した。 ・さらに、整備区間の検討を行うとともに、桜通り十文字付近までの導入空間の検討や地元商店街、まちづくり関係団体との意見交換、道路管理者等の関係機関との協議を実施したところであり、着実に取り組みを進めた。	【交通政策課】 ・公共交通カバー率の向上に向けては、基幹公共交通であるLRTの導入や、LRTと運行経路が重複するバス路線の空白地域への振り分け、市街地への生活交通の導入などに、公共交通間の役割分担を踏まえながら取り組むとともに、バス路線維持・充実に向けた取組を強化する必要がある。 ・引き続き、LRTの導入やバス路線の再編、市街地における地域内交通の導入支援などに着実に取り組むとともに、NCCの形成に資するバス路線の維持・充実に向けた支援を実施することで、公共交通カバー率の向上に取り組んでいく。 【LRT企画課・LRT整備課】 ・東西基幹公共交通LRTの整備については、公共交通カバー率の向上に向けて、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築に向け、JR宇都宮駅東側のLRT整備においては、令和5年3月開業を目指し、引き続き、安全対策を講じながら、レール敷設などの軌道工事や停留場整備、電車線工事などの各種整備に取り組むとともに、芳賀町や宇都宮ライトレール株式会社と連携し、国などの関係機関と調整を行いながら、竣工検査や試運転、運輸開始認可の法定手続きなど、開業に向けた取組を進める。 ・また、西側のLRT導入については、桜通り十文字付近から西側を含め、軌道施設を道路空間に導入した際の影響の調査・検討や、関係機関との協議を実施した上で、整備区間を示し、その後、特許取得に向けた整備に係る各種検討を行うとともに、まちづくりと連携を図りながら、地元商店街やまちづくり関係団体の方々へ事業化に向けた検討状況について説明し、意見交換を行うなど、LRTの導入に向けた機運の醸成を図る。	継続
							年次目標値	89.8	92.5	93.3	94.2					
							達成率	102.1%	99.4%	96.7%	96.3%					
							達成率評価	A	B	B	B	【最終年度に対する達成率】 95.4%				
基本施策	身近な移動環境や生活利便性の向上	52	☆	ベンチのあるまちづくりの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、歩いて気軽に外出し、様々な社会活動に主体的に参加できるよう、生活環境整備の一つとしてベンチのあるまちづくりに取り組めます。	指標設定なし	実績値							高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、歩いて気軽に外出し、様々な社会活動に主体的に参加できるよう、オリオン通りにおいて、誰でも自由に利用できるオープンカフェを設置するとともに、新たに整備した公園に、ベンチを設置するなど、ベンチのあるまちづくりの推進に取り組んだ。	引き続き、設置基準や要望を踏まえながら、ベンチの設置を推進していく。	継続
							年次目標値									
							達成率	-	-	-	-					
							達成率評価	-	-	-	-					

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
快適な生活基盤の計画的な整備	公共的施設等のバリアフリーの推進	53	★	市有施設のバリアフリーの推進 【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、市有施設を安全かつ円滑に利用できるようエレベーター設置等の設備の整備を行う。	市有施設のエレベーター整備数(累計)	実績値	50	50	51	53	54施設	B	・地域コミュニティセンター等へのエレベーターの設置が完了し、市有施設の計画的なバリアフリー化を着実に推進した。	・施設の老朽化の状況や利用状況などを考慮の上、施設所管課と連携しながら、市有施設のバリアフリー化の更なる推進を図る。	継続
							年次目標値	50	51	52	53					
							達成率	100.0%	98.0%	98.1%	100.0%					
							達成率評価	A	B	B	A					
		55	★	道路のバリアフリーの推進 【道路保全課】	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安全・安心に通行できる歩行空間創出のため、公共施設や福祉施設の周辺道路を優先に点字ブロックや歩道の整備及び修繕を行う。	歩道の点字ブロック設置延長	実績値	47,832	47,932	48,042	48,145	48,142m	A	・計画的に点字ブロックの整備を実施したことにより、最終年度目標値を達成することができた。また、視覚障がい者団体の要望による修繕も実施してきており、安全・安心な歩行空間創出に貢献できた。	・点字ブロック設置については充足してきており、今後は視覚障がい者団体との意見交換などにより部分的な整備や修繕を実施していく。	継続
							年次目標値	47,832	47,932	48,042	48,142					
							達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
							達成率評価	A	A	A	A					
		57	★	公園のバリアフリーの推進 【公園管理課】	高齢者、障がい者及び児童など全ての市民が安全で安心して利用しやすい公園とするため、バリアフリー化未整備公園を対象とし、出入口、園路、水飲み器等を計画的に整備する。	公園整備(出入口、園路、水飲み器等の整備)数	実績値	153	154	155	156	186箇所	B	・すべての市民が利用しやすい公園とすることが求められているため、出入口や園路、水飲み器等の改修を実施し、園内の移動に不便を感じる人々及び情報の入手が困難な人々など、幅広い利用者へ配慮した公園整備を行ってきた。 ・施策指標の公園整備数については、達成率は減少傾向にあるものの、一定の達成率を確保しており、概ね順調である。	・財源不足により、年次目標値に対し、実績が伸びず、達成率が減少傾向にある。 ・今後については、事業を効果的に推進していくため、人口集中地区にある面積が500m <sup>2</sup> 以上の公園を対象に「公園バリアフリー化計画」を策定し、国庫補助金を活用しながら、公園のバリアフリー化整備に取り組む。	継続
							年次目標値	157	167	177	186					
							達成率	97.5%	92.2%	87.6%	83.9%					
							達成率評価	B	B	B	B					
58	★	LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進 【交通政策課】	障がい者や高齢者をはじめ、誰もが安心かつ快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図るため、バリアフリー性に優れたLRTの整備に取り組むとともに、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を行う。	ノンステップバスの導入率	実績値	54.2	57.2	59.7	61.3	69.0% 66.1%	B	・人にやさしいバス等導入補助金の活用や市内路線バス事業者による中古車等の積極的な導入により、年々導入率は上昇しているものの、新型コロナウイルスの影響により、バス事業者の収益が減少し、事業者の積極的な導入が難しいことなどから、年次目標値には至らなかった。	・引き続き、補助金を活用しながら、バス事業者によるノンステップバス導入の取組を支援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、県と連携し、事業者の積極的な導入が図られるよう支援していく。	継続		
					年次目標値	53.2	59.0	58.9	62.5							
					達成率	101.9%	96.9%	101.4%	98.1%							
					達成率評価	A	B	A	B						【最終年度に対する達成率】 92.7%	

「第4次宇都宮市やさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画」取組一覧

【基本目標3】共に支え合う地域社会づくり(主要取組) ※達成率・・・年次目標値に対する実績値の割合「実績値/年次目標値」

参考 1

基本 施策	地域 施策	計画 No.	主要 取組	取組名	取組内容	施策指標	実績値				最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の 見直し 等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
市民の 主体的な 地域活動 への支援	地域 における 活動への 支援	61	★	まちづくり活動応援事業の推進 【みんなでまちづくり課】	市民、NPO、企業等が容易にまちづくり活動情報を発信・入手ができ、まちづくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、活動参加の「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を創出することにより、まちづくり活動への参加者の増加や、活動団体の「活力向上」を図る。	まちづくり活動応援事業への登録者数	実績値	—	977	1,221	1,816	17,000人	C	・地域活動団体、NPO、企業等を対象とした事業説明会の開催や、SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発のほか、地域行政機関職員で構成する「まち活応援隊」を新たに立ち上げ、地域団体への登録・活用支援等の働きかけなどを行った結果、活動者等の登録の増加や活動機会の創出を図ることができた。	・更なる参加促進を図るため、引き続き、地域活動団体、NPO、企業等に対し、本事業の参加方法、仕組みなどについて周知する必要がある。 ・市内全域において、本事業が活用されるよう、参加者(団体・個人)の登録促進や相談支援の充実を図る必要がある。 ・活動者の「励み」や実施団体の「活力向上」につながるよう、地域行政機関やまちづくりセンターと連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、活動団体等に対する事業の理解促進や参加促進に向けた効果的な方策を検討し、実施していく。	継続
							年次目標値	—	3,000	5,000	10,000					
							達成率	—	32.6%	24.4%	18.2%					
							達成率評価	—	C	C	C					
	62	★	高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進 【高齢福祉課】	高齢者が充実した高齢期を送ることができるよう、また、まちの担い手として活躍できるよう、高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励品などの交換、ボランティア団体等への寄附に充てることにより、高齢者等の社会活動への参加を促進する。	高齢者等地域活動支援ポイント事業 延べ参加者数	実績値	12,978	14,090	13,840	13,543	22,500人 14,670人 ※にっこり安心プランの目標値に変更	B	・「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、高齢者等の社会活動への参加意欲の喚起を図るため、介護予防や世代間交流などの活動の励みになる活動奨励品を設定することにより、高齢者等が継続して活動に取り組むことを支援することができた。	・高齢者等の社会活動への参加を促進するとともに、高齢者等が継続して活動に取り組めるよう、活動対象を拡大していくほか、引き続き、介護予防や世代間交流などの活動の励みになる活動奨励品品の充実を図っていく。	継続	
						年次目標値	14,500	16,200	18,000	14,560						
						達成率	89.5%	87.0%	76.9%	93.0%						
						達成率評価	B	B	B	B						【最終年度に対する達成率】 92.3%
	63	★	まちづくりセンターにおける市民活動支援 【みんなでまちづくり課】	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、それぞれの特性や能力を発揮し合い、安全安心なまちづくりなど公共的課題の解決に主体的・自立的に取り組む社会をつくるため、各主体の連携体制の構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行う。	まちづくりセンター登録 団体数	実績値	255	252	226	213	325団体 300団体	B	・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談対応やボランティア等の人材育成支援などに取り組んだ結果、利用者を対象とした事業評価アンケート結果から、高い水準の満足度を維持することができた。	・地域活力の維持・向上を図るため、まちづくりセンターによる、地域団体等の運営や団体間の連携などを支援していく必要がある。 ・引き続き、まちづくり活動の活性化や活動主体間の連携・協力の促進に取り組むとともに、まちづくり活動応援事業を活用し、地域団体、NPO、企業等のまちづくり活動への参加促進を図っていく。	継続	
						年次目標値	280	285	290	295						
達成率						91.1%	88.4%	77.9%	72.2%							
達成率評価						B	B	B	B	【最終年度に対する達成率】 71.0%						
64	★	ボランティアセンターの充実 【市社会福祉協議会】	市民が気軽にボランティア活動等に参加できるよう、ボランティアの相談・登録やマッチングのほか、養成講座の開催や交流の場づくりなど、市民の自発的な活動の支援を行う。また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図るために災害ボランティアの養成を充実させるなど、総合的なボランティア支援体制を推進する。	ボランティアセンター登録 団体数	実績値	360	366	363	359	357団体	B	ボランティアの相談・登録、マッチング等の実施。 ボランティアのきっかけづくりとなる「ボランティアSaturday」、災害時のボランティアを養成する「災害福祉救済ボランティア養成講座」、福祉共育推進のための「福祉共育サポーター養成講座」の3つの養成講座を開催した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じ、各種養成講座を実施した。 社協だより等でのボランティアセンター事業の広報周知を行った。	引き続き、市民が気軽にボランティア活動等に参加出来るように、相談・登録やマッチング、各種養成講座の開催等、様々な支援を行っていく。 また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図れるよう、総合的なボランティア支援体制の推進を行う。 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じ、安全な事業の実施に向けて、引き続き、内容の検討を行う。 ・ボランティアの相談・登録、マッチング等を実施 ・各種養成講座の開催 ・社協だより等でのボランティアセンター事業の広報周知	継続		
					年次目標値	345	348	351	354							
					達成率	104.3%	105.2%	103.4%	101.4%							
					達成率評価	B	B	B	B						【最終年度に対する達成率】 100.6%	
				登録個人数	実績値	12,103	11,936	11,966	11,626	12,810人	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じ、安全な事業の実施に向けて、引き続き、内容の検討を行う。 ・ボランティアの相談・登録、マッチング等を実施 ・各種養成講座の開催 ・社協だより等でのボランティアセンター事業の広報周知				
					年次目標値	12,630	12,675	12,720	12,765							
					達成率	95.8%	94.2%	94.1%	91.1%							
					達成率評価	B	B	B	B				【最終年度に対する達成率】 90.8%			
70	★	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 【高齢福祉課】	高齢者の在宅生活を支えるため、要支援者・チェックリスト該当者を対象として、自治会やNPO等の多様な主体が担い手となる重層的な生活支援・介護予防サービスを提供する。	生活支援サービスを提供する事業者団体数	実績値	257	259	262	272	230団体	A	サービス提供体制の更なる充実に向けて、以下の事業に取り組み、各種団体や事業者に対して事業参入の促進を図った。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けた課題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア推進会議生活支援部会の開催 ・ケアマネジャーを対象とした、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導を行う研修会の開催や、「AIを活用したケアプラン支援」「いきいき介護チェック事業」の試行及び本格導入に向けた検証 ・要支援者等の自立支援・重度化防止に向けた、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導の機会の創出 ・適切なサービスの利用に関する市民理解の促進に向けた、自立支援に係るパンフレットを配布 ・サービスA(基準緩和型)従事者確保に向けた養成研修の実施 ・サービス提供事業者や地域包括支援センターとの継続的な意見交換等の実施	継続			
					年次目標値	210	215	220	225							
					達成率	122.4%	120.5%	119.1%	120.9%							
					達成率評価	A	A	A	A					【最終年度に対する達成率】 118.3%		



基本 施策	施策	計画 No.	主要 取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の 見直し 等		
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
支 民 の 主 体 的 な 地 域 活 動 へ の	地 域 交 流 の 場 づ く り へ の 支 援	75	★	ふれあい・いきいき サロン事業の推進  【市社会福祉協議会】	高齢者や障がい者、子どもなどが身近な場 所に気軽に集える機会を提供し、ふれあいを 通して仲間づくりや生きがいづくりの輪を広 げ、また、参加者の悩みや不安の解消を図り、 安心して暮らし続けることができるよう、支 えあい助けあう地域社会の構築を推進する。	ふれあい・いきいきサロ ン設置か所数	実績値	282	304	316	326	360か所		・身近な地域の居場所づくりとして、ふれあ い・いきいきサロンの数は増加を続けてきた が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、 休会等が増加し、令和3年度の助成件数とし ては306サロンに留まった。 ・コロナ禍においても、感染対策をしながら活 動しているサロンへ訪問し、実態調査を行っ たほか、コロナ禍における活動の広報周知と して、活動中のサロン取材し、全サロンへ 情報提供を行った。	・長引くコロナ禍の影響により、今後も活動の 実施が困難な状況が続くと考えられるため、 地域の繋がりを絶やさないう、活動実施や 好事例の発信などの支援を強化する必要が ある。 ・また、自治会や民生委員等へサロンの目的 や取り組み状況等について説明や情報提供 を行い、地区内における理解を深めていく。 ・さらに、サロン活動が停滞しないよう、引き 続きコロナ禍における活動や広報周知を強 化するとともに、各地区における地域住民の 居場所づくりが促進されるよう、引き続き情報 提供などの支援を行っていく。	継続	
							年次目標値	280	300	320	340						
							達成率	100.7%	101.3%	98.8%	95.9%						
							達成率評価	A	A	B	B						【最終年度に対する 達成率】 90.6%
共 に 支 え 合 う 地 域 ネ ッ ト ワ ー ク 機 能 の 充 実	地 域 の 多 様 な ネ ッ ト ワ ー ク 機 能 の 充 実	76	☆	多機関の協働による包 括的支援体制の構築  【保健福祉総務課 生活福祉第1課 生活福祉第2課 高齢福祉課 障がい福祉課 子ども家庭課】	高齢者、障がい者、子どもや子育て中の母 親、生活困窮者等が抱える「複合的な福祉課 題」や、行政の福祉サービスの対象とはなら ない、または単独の相談機関では十分に対応 できない「制度の狭間の課題」など、様々な福 祉課題・生活課題について、地域住民、事業 者及び行政が連携協働して解決を図り、市民 の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし 続けることができるよう、福祉分野を中心とし た地域への支援体制を構築・強化していく。	指標設定なし	実績値							地域における複雑化・複合化した課題に適 切に対応できるよう、地域の相談機関が連携 して支援を行う「多機関協働による包括的な 支援体制」の構築を図るため、その中核を担 う保健福祉拠点の充実・強化に向けた人材 育成に取り組みとともに、タブレット等を活用 した円滑な情報共有に取り組みできたことか ら、概ね順調である。	「本市における包括的な支援体制」が構築 できるよう、保健福祉拠点の更なる充実・強 化に向けた具体的な運営方法や人員体制 等を整理するとともに、関係団体等との調整 を行い、令和5年度の実施を目指していく。	継続	
							年次目標値										
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						
			79	★	災害時要援護者支援事 業の推進  【保健福祉総務課】	高齢者や障がい者など災害発生時に支援 を必要とする要援護者に対し、日頃からの声 かけ・見守り活動を行うとともに、災害発生時 に迅速かつ的確に避難誘導等を行えるよう、 地域における支援体制の整備を推進する。	災害時要援護者台帳 共有地区数	実績値	31	31	33	34	39地区		・説明会の実施や台帳更新に取り組み、各 地域における制度理解や台帳の安定的な運 用を促進したことにより、1地区を除き、地区 支援班が設置されたことから、順調である。 ・活動中の万が一の事故等に備えることに より、避難支援者が安心して活動できるよう、防 災地域活動補償制度を導入し、「災害時要 援護者支援制度」の充実と持続的な運用に つなげることができた。	引き続き、災害時要援護者支援制度の手 引きや補償制度等を活用しながら、各地域 における台帳整備等を進めるとともに、個別 避難計画の策定を推進し、地域における支 援体制の充実に取り組んでいく。	継続
								年次目標値	33	35	37	37					
								達成率	93.9%	88.6%	89.2%	91.9%					
								達成率評価	B	B	B	B					
			81	★	生活支援体制整備事業 の実施  【高齢福祉課】	地域における支え合い活動の充実を図り、 高齢者の生活を支援する体制を構築するた め、地域包括支援センターや生活支援コー ディネーター、地域活動団体等で構成される 協議体を設置し、情報の共有化・連携強化を 図るとともに、高齢者等に関する地域の課題 を掘り起こし、その解決策の検討等を行う。本 事業は、市域全体を対象とする第1層と、日常 生活圏域(本市では自治会連合会圏域)を対 象とする第2層で、重層的に取り組む。	地域における支え合い 活動の充実を図るた めの第2層協議体の設置 数	実績値	12	19	28	30	39か所		地域における支え合い活動の充実に向け て、地域包括支援センター等の関係者と連 携を図りながら、その地域の実情に応じて情 報提供や勉強会を開催するなど、第2層協 議体の設置や運営を積極的に支援した。 ・生活支援体制整備事業の推進に向けた課 題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア 推進会議生活支援部会の開催 ・第2層協議体の設置に向けた地域での事 業説明や勉強会の開催 ・支え合い活動の創出に向けた他地区の取 組の情報提供などによる協議体の運営支援 ・第2層協議体の取組状況等をまとめた「第2 層協議体事例集」の配付 ・第2層生活支援コーディネーターの役割等 をまとめた「第2層生活支援コーディネーター 手引き」の配付	・生活支援体制整備事業の推進に向けた課 題抽出や対応策の検討を行う地域包括ケア 推進会議生活支援部会の開催 ・第2層協議体の設置に向けて、地域包括支 援センターや地域行政機関等との連携を密 にししながら、その地域の実情に応じた支援の 実施 ・支え合いの創出に向けた更なる具体的な 検討が進むよう、第2層協議体事例集などを 活用しながら、地域間の情報提供やネット ワークづくりなどの地域支援 ・支え合い活動の創出を促進するため、NPO 等との連携による新たな担い手の創出、生活 支援コーディネーター配置に向けた検討及 び生活支援活動の担い手の育成や確保に 資する助言の実施	継続
								年次目標値	15	25	39	39					
								達成率	80.0%	76.0%	71.8%	76.9%					
								達成率評価	B	B	B	B					
		82	★	宮っ子ステーション事業 の推進  【生涯学習課】	放課後における児童の健全育成を図るた め、地域、学校等と連携して児童の安全安心 な居場所を設け、体験活動や交流活動、学 習支援などを行い、参加児童が様々な体験を 通して学びながらコミュニケーション能力など の「生きるために必要な力」を身につけ、子 どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環 境づくりを推進する。	放課後子ども教室に係 る延べ地域活動者数 (年間)	実績値	23,109	21,384	11,586	12,904	34,000人		・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染 症の影響により、活動の中止や自粛を促した こともあり、地域活動者数は大幅に減少して いる。 ・令和3年度は、感染防止対策を講じながら 活動を再開したこともあり、地域活動者数は 前年度を上回った。 ・また、地域との連携のもと、毎年新たに放課 後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既 実施校に対しては様々な活動を通して児童 の自主性や社会性の向上に取り組んでい る。	・今後も継続して、未実施校に対しては積極 的に足を運びながら新規立ち上げへの働き かけを行うとともに、既実施校に対しては、地 域ぐるみで子どもを育む環境づくりに向け て、コーディネータ向けの研修会・事例発表 会などによる質の向上や財政面からの支援、 各実施校の活動における相談への助言等 を行うことで持続的な活動を促していく。	継続	
							年次目標値	27,200	29,500	31,800	31,800						
							達成率	85.0%	72.5%	36.4%	40.6%						
							達成率評価	B	B	※	※						【最終年度に対する 達成率】 62.9%

「第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」取組一覧

参考 1

その他の取組(主要取組以外)

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等			
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
福祉のこころの醸成と交流活動の促進	市民意識の啓発	2		やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり表彰の実施 【保健福祉総務課】	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例第12条に基づき、福祉のまちづくりの推進について著しい功績があると認められる者又は福祉のまちづくりの模範となる優良な事例に係るものに対して表彰を行い、福祉のまちづくりに対する一層の理解と協力の促進を図る。	—	実績値					—		福祉のまちづくりの推進について、コロナ禍においては応募数が減少したものの、市民・事業者の著しい功績や模範となる優良な事例に係るものに対し表彰することで、福祉のまちづくりに対する市民の意識の高揚や活動等の普及啓発に向け取り組むことができた。		継続		
							年次目標値											
							達成率	—	—	—	—							
							達成率評価	—	—	—	—							
		4			地域や企業における障がいへの理解促進事業の充実 【障がい福祉課】	障がい者週間における街頭啓発活動やイベントを実施するとともに、地域において障がい者と交流を深めながら理解促進を図る地域交流事業等を支援し、地域や企業に対する理解促進を図る。	—	実績値					—		障がい者週間に合わせ、ミヤラジ・パンパレジオンでの合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映や、わく・わくアートコンクール巡回展での啓発物品及びヘルプマーク・ヘルプカードのチラシ配布等を行うほか、障がいがある人となない人の交流を図るために障がい者団体が実施する地域交流支援事業を支援するなど、障がいや障がい者への理解促進を図るための取組を進めることができた。		継続	
								年次目標値										
								達成率	—	—	—	—						
								達成率評価	—	—	—	—						
		6			発達障がい理解のための普及啓発事業の推進 【子ども発達センター】	「発達障がい」についての正しい理解を促進するため、発達障がい啓発週間に併せたイベントの開催、ホームページや広報紙への掲載、リーフレットの作成・配布、出前講座や講演会の開催(同じ障がいのある子の保護者を講師とした啓発活動の実施)を推進する。	—	実績値					—		世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間にあわせ、パネル展示、希望と癒しの色である「青」をシンボルカラーとしていることから、ブルーを基調とした作品の展示、市で作成したライフステージに応じた3部(乳幼児期編・学齢期編・思春期青年期編)の発達障がい理解啓発用パンフレットの配布、広報紙への掲載等、広く市民に「発達障がい」の理解と啓発を図ることができた。 ・毎年4月に「世界自閉症啓発デー」に併せて開催している「発達障がい啓発講演会」は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和2年度から開催を見合わせており、「出前講座」においても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により依頼が減少している等、周知活動の機会が減っている。		継続	
								年次目標値										
								達成率	—	—	—	—						
								達成率評価	—	—	—	—						
交流活動の促進	8			障がい者交流事業の実施 【障がい福祉課】	市内の障がい者を対象としたスポーツ大会や文化祭を開催し、障がい者の健康増進や文化活動の発表を通じた相互交流を図り、社会参加を促進する。	—	実績値					—		障がい者の体力の増強や交流促進のため「ふれあいスポーツ大会」を継続してきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度、3年度において開催を取りやめた。 障がい者の芸術活動や福祉についての理解促進を目的とした「ふれあい文化祭」、「わく・わくアートコンクール」については、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度から実施内容の絞り込みや、バーチャル美術館の開設など工夫のもと実施した。 新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、開催できる内容を吟味し実施したことで、一定、障がい者の社会参加の促進や多くの市民の関心が得られた。	引き続き、障がい者の相互交流や社会参加の促進を図る必要があることから、感染症の状況を踏まえながら内容の精査を行うとともに、引き続きICTの活用を図るなど工夫を行いながら、「ふれあい文化祭」等を開催していく。		継続	
							年次目標値											
							達成率	—	—	—	—							
							達成率評価	—	—	—	—							
	9				障がい児交流事業の実施 【子ども発達センター】	通園施設・保育園等におけるカリキュラムや日常的な療育・保育の中で、障がいのある児童となない児童との交流を通し、障がいへの理解を深め、地域におけるノーマライゼーションを推進する。	—	実績値					—		行事カリキュラムや日常保育の中で障がいのある児となない児の交流事業については、コロナ禍においても、感染症対策を適切に講じながら実施することができたため、事業の目的に沿った一定の成果を得られた。	自然な交流によるノーマライゼーションの更なる推進のため、新たな生活様式を踏まえた交流事業の実施手法の検討などにより、児童や地域住民が安心して交流できる機会の確保に取り組んでいく。		継続
								年次目標値										
								達成率	—	—	—	—						
								達成率評価	—	—	—	—						

基本 施策	計画 No.	主要 取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の 見直し 等	
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成	10		小中学校における障がいへの理解促進事業の充実 【障がい福祉課】	小中学校において、障がいへの理解を深め、日常生活の中で声掛けや手助けを自然に行うなど、福祉のこころを育むことができるよう、盲導犬ふれあい教室を実施するとともに、合理的配慮を促進していけるよう啓発を行うなど、小中学校における障がいへの理解促進事業の充実を図る。	—	実績値					—		盲導犬ふれあい教室を小学校で実施するほか、令和3年度には、バラスポーツ体験イベントに合わせた子ども向けの啓発活動を行うことなどにより、小学生など子どもに対する障がいへの理解促進に努めた。	小中学生など、子どもに対する障がいへの理解促進を図っていく必要があることから、引き続き、盲導犬ふれあい教室など実施していくほか、さまざまな機会を捉え、全国障害者スポーツ大会の開催を見据えた周知啓発活動を実施する。	継続
						年次目標値									
						達成率	—	—	—	—					
						達成率評価	—	—	—	—					
	13		社会福祉事業者研修会の開催 【保健福祉総務課】	社会福祉事業に関する制度改正や各種情報の提供などを通じ、社会福祉事業者の専門的知識の習得と資質の向上に努める。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年の社会福祉法の改正(社会福祉法人制度改革)を踏まえて、平成28年度まで研修会を実施してきたが、平成29年度以降は研修会の形式では実施していない。</li> <li>平成29年度以降は、制度改正に係る情報のほか法令等の改正等に係る情報については、メールや年に1回実施する指導監査の際に情報提供することにより、社会福祉事業者の資質向上に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人制度改革から5年以上経過し、制度内容が一定浸透してきていることや昨今の感染症対策を踏まえ、今後も情報提供はメールや指導監査時に行うこととする。</li> <li>今後は、計画No.38の「福祉施設における指導・監督の充実」の中で一体的に取り組むこととし、本取組は終了とする。</li> </ul>	廃止・終了
						年次目標値									
						達成率	—	—	—	—					
						達成率評価	—	—	—	—					
	15		地域における健康づくり推進員の育成 【健康増進課】	「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となり、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制を整備し、地域における健康づくり活動の充実を図る。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりを推進していくために、地域の健康づくりの核となる健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成講座を年4回開催した。</li> <li>市内39連合自治会全ての連合自治会単位ごとに健康づくり推進組織を設立し、健康づくり推進員等が、栄養、運動、休養のバランスのとれた生活習慣を自ら実践するとともに、地域の既存組織と連携を図りながら、地域の中で健康づくり活動を継続して展開し、地域の健康づくり活動の推進を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに携わる人材育成については、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら着実に養成講座を開催していく。</li> <li>健康づくり組織の体制整備については、休会となっている地区の活動再開に向け、組織のリーダーとなる人材の発掘や、新たな推進員の確保に向けた養成講座への受講勧奨などに取り組み、39地区で健康づくり活動が展開されるよう支援していく。</li> <li>健康づくり活動の充実については、各地区組織において、新たな日常に対応した健康づくり活動が実施できるよう、引き続き地域拠点と連携しながら活動を支援していく。</li> </ul>	継続
年次目標値															
達成率						—	—	—	—						
達成率評価						—	—	—	—						
16		教育・保育施設の保育士等の資質・専門性の向上のための研修の充実 【保育課】	保育の質の向上を図るため、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設の保育士等を対象に研修を通じて保育の専門性を高めます。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育施設の保育士等の保育の質の向上や専門性を高めるため、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づく、研修会を実施するほか、各種団体主催の研修会等を周知を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの実施とはならなかったが、オンライン研修など手法を検討し、実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が拡大している中でも、効果的な研修会を実施していく必要があるため、引き続き、オンライン研修を実施し、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づく、各種研修会を効果的に実施し、保育の質の向上につなげていく。</li> </ul>	継続	
					年次目標値										
					達成率	—	—	—	—						
					達成率評価	—	—	—	—						
社会参画の促進	19		障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実 【障がい福祉課】	障がい者の社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進に寄与するため、教養、文化及びスポーツに関する各種講座を開催する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>教養、文化及びスポーツに関する講座については、障がい者福祉センター、サン・アビリティーズにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大の状況下においても、1回あたりの受講者の制限や、一部講座を中止し、感染症対策を講じた代替講座を実施するなど、工夫しながら継続的に開催することができた。</li> </ul>	障がい者の社会参加の促進や福祉の増進を図る必要があることから、障がい者福祉センター、サン・アビリティーズにおける、教養、文化及びスポーツに関する各種講座について、ウイズコロナ時代に見合うよう、講座内容や実施方法を工夫しながら、継続的に開催していく。	継続
						年次目標値									
						達成率	—	—	—	—					
						達成率評価	—	—	—	—					
	20		全国障がい者スポーツ大会の開催【新規】 【障がい福祉課】 【国体・障害者スポーツ大会局総務広報課・競技運営課】	平成34年に「第22回全国障がい者スポーツ大会」が栃木県で開催され、本市においても数多くの競技が行われることから、障がい者スポーツの普及や市民の理解促進を図れるよう、大会主催の代表である県をはじめ障がい者団体などと連携しながら大会準備を進める。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者団体の代表にも委員として参画いただいている「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会」において、県と連携しながら、各種印刷物や看板をはじめ様々な機会や媒体を活用し、国体と一体となって広報に取り組むことにより、障がい者スポーツ大会の周知を図ることができた。</li> <li>また、令和4年度のリハーサル大会及び本大会に向けて、国体の準備状況について情報提供を行ったほか、市職員の動員の調整を行うなど連携して進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報については、引き続き、様々な機会や媒体を活用しながら、障がい者スポーツの普及や市民の理解促進が図られるよう取り組んでいく。</li> <li>大会準備については、県と連携し情報共有を行いながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめ安全安心かつ円滑な運営に向けて支援を行っていく。</li> </ul>	廃止・終了
						年次目標値									
						達成率	—	—	—	—					
						達成率評価	—	—	—	—					
	21		生涯学習センター等の事業への参加促進 【生涯学習課】	市民一人ひとりが、学びを通して人とつながり、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学びの機会や場を提供することにより、事業への参加を促進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>趣味・教養的な講座から地域住民に向けた地域学講座、講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)企画講座の実施など、社会情勢の変容や市民・地域住民のニーズに対応した魅力のある講座プログラムを展開した。</li> <li>令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みるとともに、感染防止対策を講じながら、防災やスマートフォンの使い方、健康づくりといった社会情勢や地域住民の課題に対応した講座を実施した。</li> <li>時勢に合わせてZOOMなどのリモートによる講座を開催することで、場所を問わず、多様な形で市民が学習する機会の提供に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座においては、従来と同じ実施方法での講座の開催が難しくなることがあるが、市民の学習に対するニーズに応えていく必要がある。</li> <li>学習を通して人と人との交流の機会を創出する必要がある。</li> <li>市民の学習ニーズに応えるため、従来の講座の実施方法に加え、ICTを活用した講座の提供や受講者同士が交流できる方法についても積極的に検討するなど、コロナ禍においても市民が継続して学習や交流できる機会の提供に取り組んでいく。</li> </ul>	継続
						年次目標値									
						達成率	—	—	—	—					
						達成率評価	—	—	—	—					

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の見直し等		
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
社会参画の促進	就業機会の確保	23		高齢者・団塊世代に対する就業支援 【高齢福祉課】	高齢社会に対応する生きがい対策の一環として、60歳以上を対象に、技術・能力・経験を活かした働く場を提供するシルバー人材センターの支援を行う。	—	実績値					—		・シルバー人材センターで働く高齢者の適正な就業を確保するため、国のガイドライン等を踏まえた支援・指導を行ったことにより、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につなげることができた。 ・独自事業の充実や業務の効果的・効率的な執行が可能となるよう、運営体制の強化に向けた支援を行った。	・高齢者の就業ニーズに応じた就業場所の確保を行いながら、多様化する顧客ニーズに対応した職種の充実を図るとともに、自主財源の確保などによる安定的な事業運営の支援を行っていく。	継続	
							年次目標値										
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						
		25		ひとり親家庭等への支援の充実 【子ども家庭課】	ひとり親家庭等の親が経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、個々の状況に応じ、総合的な就業支援や生活自立支援を推進します。	ひとり親家庭支援策の就業件数	実績値	50	63	77	—	156人		・就業に向けたPC等のスキルアップやキャリアカウンセリング等のきめこまやかな支援と併せ、高等職業訓練促進給付金等の資格取得に関する給付金事業の活用に取り組むことで、就業者数の増加や資格職による正規雇用の就業率も向上し、ひとり親の自立の促進につながっている。	・ひとり親家庭については、複数の困難な事情を抱えるケースが多いため、個々に応じた寄り添い型の支援をワンストップ体制で実施し、支援の必要な家庭に行政サービスが行き届き、安心して仕事と子育ての両立による経済的な自立が図られるよう、引き続き各種支援事業を実施するとともに、あらゆる機会を通じて事業の周知に努め利用の促進を図る。	継続	
年次目標値	156						156	156	156								
							達成率	32.1%	40.4%	49.4%	—						
							達成率評価	C	C	C	—						
多様な福祉サービスの充実	情報提供の充実	26		広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進 【保健福祉総務課】 【広報広聴課】	ユニバーサルデザイン文書マニュアルを活用し、市民にわかりやすい文書の作成に努めるほか、広報紙の点字・音声版作成や、ホームページの音声読み上げに配慮した作成などにより、障がい者や高齢者にわかりやすい行政情報の提供を推進する。	—	実績値					—		【保健福祉総務課】 ・障がい者や高齢者により分かりやすく情報を提供するため、点字・音声版の広報紙の作成やHPに「ユニバーサルデザイン文書作成マニュアル」を掲載し、周知に努めた。 【広報広聴課】 ・広報紙の点字・音声版について、毎月、広報紙の発行に合わせて作成し、希望者に無料で郵送しているほか、ホームページにも音声版やテキストデータを掲載しているとともに、ホームページについては、文字サイズや、文字及び背景の色の組み合わせが変更できるほか、添付するPDFデータを含め音声読み上げソフトに対応した作成をしている。 ・これらの取組によって市政情報を提供することにより、視覚障がい者等に、市政への理解・関心を高め、社会参加意識の醸成を図った。	【保健福祉総務課】 ・今後も、情報の受け手の特性に応じ、正しく分かりやすい情報の伝達のため、「ユニバーサルデザイン文書作成マニュアル」の周知啓発に努める。 【広報広聴課】 ・デジタル技術の進展やライフスタイルの多様化により、市民等の情報入手手段が多様化しており、膨大な情報があふれる中、時として、市民に必要な情報が届かず、また、誤った情報に惑わされる事例も発生していることから、全ての市民等に情報が確実に届き、理解や共感を得られる「伝わる」広報の推進を図るため、広報紙やホームページについて、さらなる閲覧しやすさ等の向上に資する改善を図る。	継続	
							年次目標値										
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						
		28		各種福祉サービスのしおり作成・配布 【高齢福祉課】 【障がい福祉課】 【健康増進課】 【子ども未来課】	保健や福祉に関するサービスや制度、健康づくり事業、子育て支援情報等について冊子やパンフレットなどを作成・配布し、広く市民への情報提供を行う。	—	実績値					—		【高齢福祉課】 ・施設において、「高齢者サービスのしおり」や「介護保険の手引き」を配布し、高齢者福祉に関する制度や事業等について広く市民へ情報提供を行うことができた。 【障がい福祉課】 ・障がいのある人を対象とした各種サービスや制度について記載した「障がい者サービスのしおり」などの冊子を作成し、障がい福祉課窓口や地区市民センター、出張所などでの配布やホームページへの掲載などを行うことで、広く市民への情報提供を行うことができた。 【健康増進課】 ・健康診査やがん検診、予防接種、保健事業など、健康づくりに関する事業について案内している「健康づくりのしおり」を作成し、新聞折込での配布のほか、新聞未購読世帯へは郵送し周知するとともに、点字・音声版の作成にも取組み、公共施設や、希望者に配布しており、広く市民への情報提供を行っている。 【子ども未来課】 ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「ここに子育て」を配布することで、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。	【高齢福祉課】 ・引き続き介護サービスやその他高齢者サービスを必要とする高齢者やその家族等が、申請手続きや利用できるサービスへの理解を深め、円滑にサービスを利用できるよう、引き続き「高齢者サービスのしおり」や「介護保険の手引き」を作成し、窓口等で配布するほか、これらを活用して出前講座を実施するなど、介護保険制度の周知啓発に取り組む。 【障がい福祉課】 ・障がいのある人を対象とした保健や福祉に関するサービスや制度について、広く市民への情報提供を行う必要があることから、引き続き、「障がい者サービスのしおり」などを作成し、障がい福祉課窓口や地区市民センター、出張所などでの配布やホームページへの掲載を行っていく。 【健康増進課】 ・市民の健康づくりに欠かせない、健康診査やがん検診、予防接種、保健事業などを案内している「健康づくりのしおり」を作成し、新聞折込での配布のほか、新聞未購読世帯へは郵送し周知するとともに、点字・音声版の作成にも取組み、公共施設や、希望者に配布しており、幅広く市民に情報提供していることから、今後も事業を継続していく。 【子ども未来課】 ・主にスマートフォンで情報収集を行う子育て世代がより使いやすく、情報に辿り着きやすい環境を整備するため、「ここに子育て」の電子化を検討する。	継続	
年次目標値																	
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						
	子育て家庭に対する利用者支援事業の推進 【保育課】	29		多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握する専門職員を配置し、保護者への情報提供、利用援助等を行い、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る。	—	—	実績値					—		子育てサロン(7か所)に「宮っこ子育てコンシェル」を配置し、保育所等の入所に関する説明会の実施や、随時、情報提供及び子育て相談を実施し、各々に適した子育て支援サービスの利用につなげるなどのコーディネートを行い、利用者の利便性の向上を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響で、来所が難しい保護者への対応も必要であることから、引き続き、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、利用者支援の充実を図っていく。	継続	
年次目標値																	
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
多様な福祉サービスの充実	保健と福祉に関する相談支援の充実	32		障がい者への地域相談支援体制の充実 【障がい福祉課】	障がい者が安心して相談できるよう、障がい者生活支援センターの再編を進めるとともに、包括的な相談支援体制の充実を図る。	—	実績値	/	/	/	/	—		基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所も含めた各相談支援機関の役割を整理しながら、令和3年度からは障がい者生活支援センターの相談員を各2名体制とし、6か所(令和2年度時点)から、4か所に集約した。 また、障がい福祉サービスを利用していない在宅の障がい者等を対象に、介護者の急病などの緊急時における電話相談や定期的な見守り等を行う「緊急時相談支援事業」を令和3年度から新たに開始するなど、相談支援体制の充実を図った。	障がいの重度化や障がい者・介護者の高齢化、親なき後の生活、権利擁護など、より複雑で専門性の高い支援や、相談しやすい環境を整備する必要があることから、引き続き、相談支援機関への研修やガイドライン等を通じ、基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター及び相談支援事業所の役割について周知を行うなど、相談支援体制の充実・強化を図っていく。	継続
							年次目標値	/	/	/	/					
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
	33	子どもの発達に関する相談の推進 【子ども発達センター】	発達遅れに不安を抱いている保護者等の相談を行い、個々の特性に応じた適切な支援ができるよう、関係機関等とのコーディネート等を行い、障がいの早期発見・早期療育につなげるとともに保護者の不安の軽減を図る。	—	実績値	/	/	/	/	—		・発達障がいの特性から、虐待につながるリスクが高く、その他、家庭の問題として、複雑化・複雑化した困難ケースが増えており、地区保健師や関係各課との連携を強化するなど、支援体制を充実させた。また、センター内においても、専門職や他の職員等と情報を共有し、適切な支援につなげることができた。 ・不安が強い保護者に対しては、「子ども発達相談室」まで待たずに、保健師面接で対応する等、不安の軽減に努めた。 ・臨床心理士(職員)の配置により、心理職による専門的な相談体制の充実を図るため、「人材育成」等を強化した。	・当センターは開設15年目となり、その間の社会情勢の変化や、障がい児支援における国の動向等により、障がい児支援体制の枠組みが大きく変化している。特に、近年、児童発達支援事業所や発達支援を専門にした医療機関等が増加し、相談・療育の選択肢が増えているが、全国的に質の向上が課題となっている。また、民間事業所と当センターとの役割等の整理が必要。このようなことから、今後、発達支援の中核である当センターのあり方や役割等について、市民サービス向上の視点で見直ししていく必要がある。 ・児童発達支援事業所及び各医療機関等の対象者や利用基準等について情報を集約し、当センターは地域との連携のもと、「発達支援」という専門的な枠組みの中で相談を受け、適切な支援に確実につなぐ等、専門性を生かしてコーディネート強化するなど、相談機能の充実を図る。	継続		
					年次目標値	/	/	/	/							
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
	34	子育て世代包括支援センターにおける支援の充実 【子ども家庭課】	市内5か所に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等ワンストップ窓口による妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を実施する。	—	実績値	/	/	/	/	—		・市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援が実現できた。	・今後は、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施するとともに、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施などにより、更なる支援の充実を図る。	継続		
					年次目標値	/	/	/	/							
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
36	総合相談センターの利用促進 【市社会福祉協議会】	市民が気軽に生活に関する総合的な相談ができるよう、市社会福祉協議会「総合相談センター」の機能を充実し、利用促進を図ります。また、市民の幅広いニーズに応えられるよう、関係団体と連携し、専門相談員による特別相談を実施し、内容の充実を図る。	—	実績値	/	/	/	/	—		・総合相談センターを開設し、市民の様々な心配ごと、悩みごとの初期相談及び、適切な相談先への照会などの対応をした。新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度、3年度は来所相談は中止としたが、コロナ禍であっても、身近な相談ができる場を継続するため、電話相談を継続した。 ・特別相談(法律、障がい者生活相談、更生、精神保健福祉)は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年度、3年度は予約制とし、市内老人福祉センター等における巡回相談は、中止としたため、相談件数は減少傾向にある。	・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、相談の受付・対応を行いながら、今後も安全に運営できる体制を整備していく。 精神障がい者等の相談が増加していることから適切な相談対応ができるよう関係機関と連携を強化し、精神障がいに関する情報提供なども適宜実施していく必要がある。 ・複雑化・多様化する相談に対応していくため、民生委員・児童委員協議会や弁護士会等の各関係機関と連携し、相談体制を整備するほか、相談内容や相談員からのニーズに合わせ、研修への参加を調整していく。	継続			
				年次目標値	/	/	/	/								
				達成率	—	—	—	—								
				達成率評価	—	—	—	—								
上福祉サービスの質の向上	市福祉サービスの苦情相談・解決システムの適切な運用 【保健福祉総務課】	市が提供する福祉サービス等に関し、利用者の満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護しながら、社会性や客観性を保護し、苦情に対する適切な対応と円満な解決を図るため、苦情受付窓口の設置や第三者委員による受付・助言などの苦情相談・解決システムを適切に運用する。	—	実績値	/	/	/	/	—		市が提供する福祉サービスに関する苦情に対して適切な対応と円満な解決を図るため、苦情受付窓口や第三者委員などの苦情相談・解決システムを整備している。	市が提供する福祉サービス等についての苦情に対応するため、引き続き、構成員である庁内関係課職員や第三者委員と連携し、苦情解決体制を適正に運営していく。	継続			
				年次目標値	/	/	/	/								
				達成率	—	—	—	—								
				達成率評価	—	—	—	—								

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
多様な福祉サービスの充実	権利擁護の充実	40		障がい者自立支援協議会の運営 【障がい福祉課】	障がい者の自立支援、就労及び権利擁護等に係る支援体制に関する課題について、関係機関が相互に情報を共有し、連携を図り、障がい者への支援体制の整備を図っていく。	—	実績値					—		自立支援協議会の全体会や各部会を開催することにより、障がい者の自立支援や就労支援、地域生活支援体制などの地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化等を図ることができた。	より一層関係機関等との連携強化を図る必要があることから、引き続き、全体会・各部会を定期的に開催し、地域の関係機関等によるネットワークの構築と、障がい者の地域生活に係る課題の共有化と解決策の検討を行っていく。	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
		41		日常生活自立支援事業の利用促進 【市社会福祉協議会】	認知症や知的障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談・助言や利用手続き、日常的な金銭支払いなど、日常生活の支援を行う。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約に基づき、支援計画に基づいた支援を適切に実施してきた。</li> <li>・精神障がいの利用者が増加し、生活支援員(市民のボランティア)による支援が難しいケースも増加している。</li> <li>・令和4年度より本事業の実施方法が全市町方式に変更となったため、令和3年度に、管内社協である上三川町社協への業務の移管を行った。</li> <li>・宇都宮市の生活支援員を増員して支援の引継ぎを行った。</li> <li>・専門員による相談支援体制を強化し、新規の利用者との契約に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の受付後、訪問調査を必要としている待機者が減少しないため、生活支援員の増員等、相談体制を引き続き強化していく必要がある。</li> <li>・精神障がい者の身体や生活の変化への対応が増加傾向にあることから、それぞれのケースに対し、きめ細かく対応できるよう、関係機関・団体と適宜、情報共有や連絡調整を行いながら支援していく。</li> <li>・成年後見制度への移行のタイミングを適切に判断し利用者家族や関係機関に働きかけを行っていく。</li> <li>・上三川町社協への業務の移管について、移管後も、支援が円滑に実施されるよう連携していく。</li> </ul>	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
		42		成年後見制度の推進 【高齢福祉課】 【障がい福祉課】 【市社会福祉協議会】	制度が必要な方の利用につながるよう、親族や関係機関に、パンフレットの配布や出前講座などによる制度の周知を行います。また、申し立てを行う親族がいない方には、市長申立を実施します。市社会福祉協議会においては、家庭裁判所から後見人等として選任された場合、判断能力が不十分な本人に代わり、後見人等として法律行為を行い、本人の権利を擁護しながら自立生活の支援を行う。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・地域包括支援センターや高齢福祉課において、パンフレットを設置し、市民への周知啓発を図った。また、成年後見審判等市長申立てのマニュアルを整備し、関係機関に周知したほか、市長申立てを行い、高齢者の権利擁護に取り組んだ。</li> <li>【障がい福祉課】</li> <li>・成年後見制度の周知や、成年後見人等への報酬の負担が困難な人を報酬助成に結び付けることにより、知的障がい者の権利や財産の保護を図った。</li> <li>【市社会福祉協議会】</li> <li>・市社協が法人として成年後見人等を受任し、金銭管理や身上保護等、被後見人の身体や生活の変化に応じて適切に実施した。</li> <li>・法人後見の受任件数は横ばいとなっている。</li> <li>・制度の概要説明や利用に関する助言等、市民からの相談が増加しており、全ての相談に適切に対応した。</li> <li>・法人後見運営委員会や行政等、関係機関との意見交換により、制度の利用促進や、中核機関について情報を共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>・高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見制度利用促進法や本市成年後見制度の課題に対応し、成年後見制度の利用促進の基本的な考え方を示す計画について、次期地域福祉計画と一体的に策定し、司法関係者等の検討組織による中核機関設置に向けた検討を行う。</li> <li>【障がい福祉課】</li> <li>・親なき後などを見据え、成年後見制度へのニーズが高まってきており、さらなる周知や利用促進、地域の体制整備などが求められていることから、引き続き、制度の周知・理解促進を行うとともに、司法関係者(三士会)や家庭裁判所、社会福祉協議会等との連携を図りながら制度活用に向けた支援を行っていく。</li> <li>【市社会福祉協議会】</li> <li>・被後見人の生活や身体状況の変化に対し、関係機関と連携し適切な支援を継続するとともに、制度の利用促進を図るために、行政や関係機関と情報共有や意見交換をしていく必要がある。</li> <li>・被後見人の生活・福祉課題の解決に向けて、家庭裁判所や受任ケースの支援者等、関係機関と連携し、支援を継続していく。</li> <li>・成年後見制度の利用促進やケースに関する情報共有を目的とした中核機関についての情報を把握し、関係機関との連携を強化していく。</li> </ul>	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
		43		法人後見人等育成の支援 【障がい福祉課】	判断能力に不安のある知的障がい者や精神障がい者が、親なき後も安心して生活できるよう、法人後見人等の育成を支援する。	—	実績値					—		障がい者生活支援センター及び指定特定相談事業所に対し、法人後見への理解や利用の促進のため、法人後見を実施する団体の活動内容や、後見制度の現状についての周知・啓発、相談のあったケースについての助言等を行ってきた。	親なき後などを見据え、成年後見制度へのニーズの高まりに伴い、障がい特性を踏まえた支援ができる法人後見人への期待も高まっていることから、引き続き、市社協等の法人後見団体等と連携しながら、事業所等が集まる場での周知・啓発など、成年後見制度の理解促進につながるよう取り組んでいく。	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
		44		生活困窮世帯等への学習支援 【生活福祉第1課】 【生活福祉第2課】	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学生に対し、学習指導等を行い、高校等への進学を促進し、子どもの将来の自立の促進を図る。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮世帯の子どもの将来の自立促進を図り、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生とこれまで学習支援事業に参加していた高校生に対し、学習支援や生活相談を行った。</li> <li>・中学生については、高校等への進学を促進するため、市内4か所に学習支援教室を開設し、学習支援や進路相談を行い、教室に参加できない生徒には通信添削を実施した。計画期間中に参加した中学3年生全員が高校等に進学した。</li> <li>・また、高校生については高校等中退防止を目標として、市内3か所に学習支援教室を開設し、学習支援や生活相談を行い、教室に参加できない生徒には通信添削を実施するなどして、中退者を一人も出さず、事業は概ね順調に実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響や教育現場におけるICT化の進展により、子どもたちの学習環境に変化がみられることから、今後は生徒一人一人の学力や学習環境に応じた、より細かな支援に取り組んでいく。</li> </ul>	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
多様な福祉サービスの充実	福祉ネットワークの強化	47		障がい者への地域生活移行支援 【障がい福祉課】	地域相談支援の円滑な実施等、地域生活を支援する体制の整備等を行うことにより、入所などから地域生活への移行を支援する。	—	実績値					—		地域生活への移行や親なき後に対応するため、令和2年度末に地域生活支援体制を整備し、相談支援体制の見直し・充実などを行ったほか、グループホームの設置促進などに取り組むなど、障がい者が地域で生活するために必要な障がい福祉サービスが円滑に利用できるよう支援を行ってきた。	施設入所者の重度化・高齢化に伴い、入所施設からの地域移行者数の伸びは鈍くなってきていることから、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、相談支援体制の更なる充実を図るなど、地域生活支援体制の充実に取り組んでいく。	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
	48		自殺予防・こころの健康づくり対策 【保健予防課】	調査研究の推進、市民の理解の促進、関係機関・団体との連携強化、人材の育成・確保などを実施し、自殺を防止するとともに、市民のこころの健康を保持するため、自殺予防・こころの健康づくり対策を推進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、こころの健康づくりに関する健康教育の実施や、若年層・働き世代・関係機関等への相談窓口の周知等による理解促進、庁内連絡会議やネットワーク会議・個別ケース会議による関係機関・団体との連携強化、ゲートキーパー研修会の実施による自殺予防の担い手となる人材の育成・確保を行ったことにより、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。</li> <li>・社会全体のつながりの希薄化や、新型コロナウイルスの感染拡大による人との接触機会の減少により、孤独・孤立の問題が顕在化している状況下、若年層に向けたプッシュ型の相談窓口の周知啓発や50歳男性へのメンタルヘルス情報紙の配布等に取り組んでいるところだが、自殺者数については20代から50代の働く世代が依然として高いことから、引き続き相談窓口の周知啓発に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・自傷行為等が年々若年化している状況にあり、若年層へのこころの健康づくり対策が一層重要である。また、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向にあることから、長期休業前や長期休業明け等時期を捉え、関係機関と連携し、若年層に届く方法で周知啓発に取り組む必要がある。</li> <li>・自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、自殺対策計画に基づいた対策を引き続き実施するとともに、特に自殺者数が増加している若年層や自殺者数の多い20代から50代の働く世代の自殺予防対策として、相談窓口についての周知や、「大学・専門学校教職員」や「小・中・高等学校教職員」向けゲートキーパー研修会を開催する。さらに、働く世代を対象に地域職域連携推進協議会と連携し、「事業所向けこころの健康づくり研修会」等の開催や、自殺未遂者支援マニュアルの改訂等、総合的な自殺予防対策を推進する。</li> <li>・自殺予防対策を生きる支援として捉え、各種関係機関・団体と連携し、若年層対策の充実を図る。</li> </ul>	継続		
						年次目標値										
						達成率	—	—	—	—						
						達成率評価	—	—	—	—						
	49		医療・健康福祉分野と産業界との連携促進 【保健福祉総務課】 【産業政策課】	医療・健康福祉現場のニーズと市内中小企業の技術を結びつけ、医療・健康福祉サービスの向上と本市産業の活性化を図る。	—	実績値					—		新産業創出支援事業補助金を活用し、医療・健康福祉分野における中小企業等の技術・アイデアを新商品等として実現する際の研究開発に要する経費の一部を補助することにより、イノベーションを促進し、医療・健康福祉サービスの向上と本市における新たな産業の創出につなげた。	引き続き、新産業創出支援事業補助金を活用し、中小企業等の技術・アイデアを新商品等として実現するための研究開発経費の一部を補助することにより、医療・健康福祉サービスの向上と本市産業の活性化を図っていく。	継続	
						年次目標値										
						達成率	—	—	—	—						
						達成率評価	—	—	—	—						

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の見直し等		
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
快適な生活基盤の計画的な整備	公共的施設等のバリアフリーの推進	54		公共的施設のバリアフリーの推進 【保健福祉総務課】	高齢者、障がい者をはじめとする多くの市民が利用する民間の公共的施設のバリアフリー化を促進するため、傾斜路、手すり、エレベーター、便所の改修費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進する。	—	実績値					—		・傾斜路や手すり整備費の一部補助を実施することにより、当該施設のバリアフリー化を進め、公共的施設のバリアフリー化を着実に推進した。	・補助制度の更なる活用を促進するため、事業者等のニーズを踏まえ、補助金制度等の見直しを検討していく。	継続	
							年次目標値										
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						
	市営住宅のバリアフリーの推進	56			市営住宅のバリアフリーの推進 【住宅政策課】	高齢者、障がい者及び児童など全ての市民が安全で安心した生活を送ることができるよう、住戸内(2箇所以上の手すりの設置又は屋内の段差の解消等)のバリアフリー改善および、共用部(共用階段、共用廊下等)のバリアフリー改善を推進する。	—	実績値					—		・高齢者等が安心して住むことのできる住宅の供給に向け、空家修繕時や宝木市営住宅団地再生事業における住戸改善の取組等に合わせ、住戸内外の段差の解消や手すりの設置等のバリアフリー化を図っている。	・市営住宅については、入居世帯に占める高齢者世帯の割合が高まっていることから、引き続き、高齢者等に配慮した更新・整備が必要となっており、今後とも空家修繕の実施時等において、住戸内外の段差の解消や手すりの設置等、バリアフリー化を推進していく。	継続
								年次目標値									
								達成率	—	—	—	—					
								達成率評価	—	—	—	—					
	一般住宅のバリアフリーの推進	59			一般住宅のバリアフリーの推進 【高齢福祉課】 【障がい福祉課】 【住宅政策課】	高齢者、障がい者をはじめとするすべての市民が、居住する住宅を安全かつ円滑に使用できるよう配慮し、構造に関する必要な整備を行えるよう、住宅改修費用等の一部補助を実施する。	—	実績値					—		【高齢福祉課】 ・介護保険サービス(住宅改修費支給)を補完しながら適正なサービスを提供したことにより、高齢者の在宅での安全かつ自立した生活の充実につながることができた。  【住宅政策課】 ・高齢世帯を中心に、ユニットバスへの交換等による風呂場の段差解消等のバリアフリー工事などの申請が多くあり、令和3年度の補助実績は過去最高となった。	【高齢福祉課】 ・対象となる高齢者が住みなれた住宅で自立した生活が継続できるよう、引き続き、介護保険サービス(住宅改修費支給)を補完しながら適正なサービスの提供を継続的に実施していく。  【住宅政策課】 ・今後、更に事業の目的を達成していく上で、住生活に係る市民ニーズ等に対応した制度の充実強化により、既存住宅の質の向上を図る必要がある。 ・今後も引き続き、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、リフォーム関連業者への周知を強化するなど、事業の着実な推進に努めていく。	継続
								年次目標値									
								達成率	—	—	—	—					
								達成率評価	—	—	—	—					
障がい者用駐車スペースの適正利用の促進	60			障がい者用駐車スペースの適正利用の促進 【保健福祉総務課】	県の「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」と連携し、障がい者用駐車スペースの利用対象者を分かりやすく表示した本市独自の案内標識を作成して全市有施設の障がい者用駐車スペースに配置することにより、内部障がい者など外見からは分かりにくい障がいのある人をはじめ、高齢者やけが人、妊産婦など徒歩での移動に配慮が必要な人も、いつでも安心して駐車できるよう駐車スペースを確保するとともに、適正利用の促進を図る。	—	実績値					—		・県の「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」と連携し、障がい者用駐車スペースの利用対象者を分かりやすく表示した本市独自の案内標識を作成して全市有施設の障がい者用駐車スペースに配置することともに、外出時に配慮を要する方がいつでも安心して駐車できるよう駐車スペースを確保するとともに、適正利用の促進を図った。	・引き続き、県の「おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業」と連携し、障がい者用駐車スペースの利用対象者を分かりやすく表示した本市独自の案内標識を作成して全市有施設の障がい者用駐車スペースに配置することともに、外出時に配慮を要する方がいつでも安心して駐車できるよう駐車スペースを確保するとともに、適正利用の促進を図っていく。	継続	
							年次目標値										
							達成率	—	—	—	—						
							達成率評価	—	—	—	—						



基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と「今後の取組方針」	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
市民の主体的な地域活動への支援	地域における活動への支援	65		市民活動助成事業の促進【拡充】 【みんなでまちづくり課】	市民による自主的で公益的な活動を行っている団体に対して、事業費の一部を助成することにより、団体の自立及び活性化の促進を図り、市民主体のまちづくりを推進する。	—	実績値					—		・本助成金の募集期間の延長(1か月→2か月)及びスタート支援における助成額の上限変更(10万円→15万円)など、助成要件を見直した結果、14団体に対してまちづくり活動に要する費用の一部を助成し、交流をきっかけとした新たな事業の創出や、オンラインの活用による若い世代の活動参加の増加など、団体の活性化・自立化を図り、市民協働のまちづくりを推進することができた。	・助成事業をより多くの市民活動団体に活用されるよう、市民活動団体への周知を強化し、団体の活動の活性化を図る必要がある。 ・市民活動団体が、活動を継続し、自立できるように、まちづくりセンターと連携しながら、団体の申請促進に努めていく。	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
	66	自治会加入促進 【みんなでまちづくり課】	日常生活を共に支えあい、安全安心な暮らしを確保するため、自治会の活性化を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の絆づくりを図る。	—	実績値						—		・宇都宮市自治会連合会の運営や、自治会加入促進等の活動に対する助成により、宇都宮市自治会連合会が自治会会員の優待制度「宮PASS」を導入し、多くの自治会会員に、自治会加入のメリットを感じてもらうことができた。 ・「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の交付により、「集合住宅への加入促進」や「ICTを活用した情報発信の強化」など、地域主体の自治会の課題解決に向けた取組が行われ、自治会の加入促進や自治会の魅力を高めることができたほか、「自治会活動・元氣アップ研修会」が開催され、コロナ禍での活動や運営のあり方について学びの機会となり、自治会長等の改革意識の醸成を図ることができた。	・自治会加入促進や活動の活性化にあたっては、宇都宮市自治会連合会への支援を継続し、これまでの取組により得られた成果を全市に波及させていく必要がある。 ・引き続き、宇都宮市自治会連合会の運営や活動への助成を継続するとともに、「魅力ある自治会づくり支援事業」により得られた成果を事例集としてとりまとめ、周知するほか、「自治会活動・元氣アップ研修会」の開催回数を拡充する(1回→5回)ことにより、自治会への加入促進や活動の活性化を図っていく。	継続	
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
	67	民生委員児童委員活動等に対する支援 【保健福祉総務課】	民生委員児童委員活動を遂行するために必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動事業の支援を行う。	—	実績値						—		・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した全体研修会の実施を通して、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、地域福祉活動の推進に取り組むことができた。	・一斉改選後に新任研修を実施し、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図るとともに、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業を支援していく。	継続	
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
	68	福祉協力員活動の推進 【市社会福祉協議会】	同じ地域で暮らす住民として、様々な福祉問題を抱えている人に対して問題解決の支援・福祉情報の提供・見守り活動を行うなど、「住民相互の支えあい」を推進する。	—	実績値						—		・市内全39地区で毎年約2,500名前後の福祉協力員を委嘱し、その活動を支援している。 ・毎年、全体研修及びブロック別研修会を実施している。令和2年度、3年度はコロナ禍により実施できなかったが、福祉協力員の役割や活動紹介のパンフレットを作成し、全福祉協力員へ配付した。 ・また、コロナ禍においても活動が継続できるよう、活動事例の提供等、支援を行った。	・高齢化や新型コロナウイルス感染症による自治会活動の制限の影響を受け、福祉協力員についても担い手不足が生じている。 ・より多くの住民に福祉協力員への理解が促進され地域における福祉活動が推進されるよう、自治会、民生委員・児童委員協議会等、関係機関への周知を図る必要がある。 ・福祉協力員の資質向上のため、全体研修の実施や、各地区で行われる研修会を支援していく。	継続	
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
69	介護予防事業の充実 【高齢福祉課】	高齢者が要介護状態となることを予防し、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発、簡単な運動の実施や生活機能の維持・向上を目的とした教室などの予防事業を実施する。	—	実績値						—		・介護保険証や高齢受給者証の発送等と連携して介護予防事業を周知し、介護予防事業の啓発が図られた。 ・コロナ禍においても体操を継続する取組として、オンライン体操教室を試験的に実施したほか、体力測定を通じた介護予防効果の見える化を進め、介護予防教室の参加者の確保や取組の継続につなげた。	・介護予防事業の更なる充実を図るため、既存の通知発送に合わせた介護予防事業の案内送付や、市HPを活用した各地域包括支援センターでの介護予防教室の周知など介護予防の普及啓発を行うとともに、全包括に介護サービス未利用者等リストを提供し、介護予防事業対象者の早期把握に努めていく。 ・コロナ禍におけるオンライン体操教室の取組を一部介護予防事業で検討するとともに、介護予防教室での体力測定結果の見える化を本格導入し、今後の介護予防施策の基礎資料となる体力測定データの活用する仕組みを検討していく。	継続		
				年次目標値												
				達成率	—	—	—	—								
				達成率評価	—	—	—	—								
71	福祉のまちづくり計画(小地域福祉活動計画)の策定支援 【市社会福祉協議会】	小地域(39連合自治会)における生活・福祉課題の解決を図るために、地域の関係機関・団体等と連携・協働し、各地区ごとに福祉のまちづくり計画(小地域福祉活動計画)の策定を進める。	—	実績値						—		・平成30年度に平石、河内地区の小地域福祉活動計画が完成し、3地区で計画が策定された。 ・計画が策定された3地区において、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響により計画通りに活動できなかったが、計画推進委員会の開催や計画に基づく研修会等の取り組みを支援した。 ・中央・西部ブロックにおけるモデル地区への働きかけは、新型コロナウイルスの影響により地区の活動も自粛され、実態の把握やアプローチができていない。	・計画が策定された3地区の計画推進委員会等は新型コロナウイルスの感染状況をみながら開催したが、予定通りに計画が進捗できていない状況である。感染状況をみながら、進められる取り組みについて再開していくため、地区のコアメンバーによる具体的な検討が必要である。 ・モデル地区が選定されていない中央・西部ブロックについては、状況調査を継続しながら、計画策定のタイミングを見極めていくほか、地区社協が計画策定に取り組みやしやすい策定の手引きを見直していく必要がある。	継続		
				年次目標値												
				達成率	—	—	—	—								
				達成率評価	—	—	—	—								

基本施策	施策	計画No.	主要取組	取組名	取組内容	施策指標					最終年度 令和4年 目標値	総合評価	現行計画期間中の「実績・評価」	「課題」と今後の取組方針	事業の見直し等	
							平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
市民の主体的な地域活動への支援	地域における活動への支援	72		安心・安全情報キット配付事業の推進 【市社会福祉協議会】	在宅の高齢者及び障がい者等に対し、救急時または災害時に必要となる本人情報等が即座に確認できる「キット」を配付し、有事における救急隊を含む支援者の速やかな対応を可能とさせ、また、平常時においても地域における福祉協力員活動の中で「キット」を通じた見守り活動を推進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉協力員、民生委員、自治会等の連携により、市内の対象者に対して、キットの配付を適宜実施した。特に令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響により、様々な活動が制限される中、比較的感染リスクが回避できる活動として、新たな対象者へキットの配付が促進された。</li> <li>また、キットの活用を通して、各地区において見守り体制づくりが推進されるよう、「情報シート」の更新作業等、活動の継続を支援した。</li> <li>消防署及び警察署へパンフレット等による案内や配付実績等を説明し、協力を呼びかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で第2層協議体の設置が進み、話し合いの場において見守り活動に関連してキットが話題になることも多いため、事業の目的や配付後の見守り活動の推進などについて、自治会や民生委員等、地区の関係機関に十分理解いただけるよう、周知を図っていく。</li> <li>引き続き、キットを活用した見守り体制が推進されるよう、各地区の実施状況や実状に応じた支援をしていく。</li> </ul>	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
	73	寄附による社会貢献の推進 【保健福祉総務課】	社会福祉のためにとの趣旨をもって寄附された寄附金を基金として積み立て、高齢者、障がい者、子ども等の福祉の増進を図る事業の実施に必要な財源の一部に充当する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉のためにとの趣旨をもって寄附された寄附金を基金として積み立て、地域の居場所づくり支援事業や子育て支援事業など、高齢者、障がい者、子ども等の福祉の増進を図る事業の実施に必要な財源の一部に充当してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、社会福祉のためにとの趣旨をもって寄附された寄附金を基金として積み立て、高齢者、障がい者、子ども等の福祉の増進を図る事業の実施に必要な財源の一部に充当していく。</li> </ul>	継続		
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
	74	社会福祉施設における地域交流の推進 【保健福祉総務課】	地域住民が連携協力した地域福祉活動を支援するため、社会福祉施設における地域交流スペースの活用などによる地域住民との交流を促進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人については、「地域における公益的な取組」を推進することとされている中、公益的な取組の一つとして社会福祉施設における地域交流スペースを活用したイベント等の実施について、指導監査や巡回支援指導等の機会に確認・助言を実施してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」が推進されるよう、助言に努めていく。</li> </ul>	継続		
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
共に支え合う地域ネットワーク機能の充実	地域の多様なネットワーク機能の充実	77		コミュニティワークの推進 【市社会福祉協議会】	身近な地域で、住民同士がともに支え合い助け合い、安心して暮らし続けるため、地域の関係機関・団体等がそれぞれの機能を発揮できるようネットワークを形成し、効果的な社会資源の活用の促進や新たな社会資源の開発等を連携・協働して行う体制づくりを推進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の5ブロックに応じて地区担当職員を配置し、各地区のネットワークづくりや、地区社協を中心に進められている各種地域福祉推進事業に取り組み、地区の実状に応じた情報共有や、住民主体のボトムアップによる活動を支援している。</li> <li>地域包括ケアシステムによる第2層協議体の取り組み等、新たな事業が増加し、各地区に求められている役割が増加しており、それを支援する地区担当職員への役割も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムによる第2層協議体の中で、具体的な取り組みや協議が進んでおり、各種地域福祉推進事業も増加している。</li> <li>地域生活課題が複雑化、複合化する中で、個別のケースを支援に結びつけ、地域での見守り活動や支え合い活動を強化することが求められてきており、今後さらにきめ細かな支援が必要となっている。</li> </ul>	継続
							年次目標値									
							達成率	—	—	—	—					
							達成率評価	—	—	—	—					
	78	地域まちづくり組織の連携強化の促進 【みんなでまちづくり課】	地域主体のまちづくりを促進するため、地域まちづくり計画の策定支援や地域コーディネート機能の充実支援など、地域まちづくり組織の地域内・地域間における連携の強化を促進する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域まちづくり計画策定から10年が経過する地区を対象として、計画改定に向けた手法等の支援を図るために意見交換を行い、意識醸成を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域まちづくり計画未策定地区に対しては、地域学講座の開催や策定済地区の事例紹介等により理解促進と意識醸成を図るとともに、策定済地区に対しては、地域行政機関による地域まちづくり計画の進行管理等の支援の充実を図っていく。</li> </ul>	継続		
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							
	80	地域における見守り体制の充実 【保健福祉総務課】 【高齢福祉課】	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業によるひとり暮らし高齢者に対する安否確認や、地域において孤立死を防止するための多様な見守り活動を実施する。	—	実績値					—		<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>令和3年度のひとり暮らし高齢者調査については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対象者に調査票を郵送し、回答で得られた情報を民生委員や地域包括支援センターと情報共有・連携しながら、見守りや安否確認を遂行することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高齢福祉課】</li> <li>今後とも、高齢者情報のアップデートのほか、高齢者の見守りや安否確認に迅速に対応できるよう、必要に応じて高齢者情報を管理する台帳(システム)の充実などの検討を行っていく。</li> </ul>	継続		
					年次目標値											
					達成率	—	—	—	—							
					達成率評価	—	—	—	—							